第2回定例会議事日程(第3号)

第1 一般質問

宇都耕平君

1. 川南交流センターのトイレの改修について

川南交流センターのトイレは、建物の外からしか入れないため、台風などで避難した際には非常に危険である。建物内から入れるように改修できないか。

- 2. ふるさと納税について
 - (1) プロジェクトチームの現状について伺う。
 - (2) 楽天、ANA等のふるさと納税サイトへの加入による効果について伺う。
 - (3)総務省の通知への対応について伺う。
 - (4) 返礼品(本市特産品)をネット通販する考えはないか伺う。
- 3. 地域おこし協力隊について

現在、4人の隊員が着任しているが、今後、10人程度まで増員する考えはないか伺う。

4. 子ども食堂について

「食彩の里」または「まちなかサロン」で子どもたちのための食堂を開く考えはないか伺う。

福田道代君

- 1. 防災対策について
 - (1) 安定ョウ素剤の事前配布は、原子力安全・避難計画等専門委員会の結論を待たず に、市独自で行うべきではないか。
 - (2) 本市に建設予定の防災センターはどのような機能を備えた施設を計画しているのか。
- 2. 農業者対策について

「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める声があがっているが、この声をきちんと受け止め、国に要望すべきと考えるがいかがか。

- 3. 国民健康保険及び地域医療について
 - (1) 国保税が高すぎるため市民生活が脅かされている。一般会計からの繰り入れが必要と思うがどうか。
 - (2) 国民健康保険の広域化によって本市の国保税はどのようになるのか伺う。
 - (3) 「地域医療構想」で2025年の鹿児島県の病床削減率が34%で全国一と言われている。これに向けて、今後、本市はどのように対応していくのか。

西別府 治君

- 1. 鳥獣被害対策(カワウ被害等)について
 - (1)カワウ被害の現状把握について伺う。
 - (2) 広範囲による被害の調査・研究のモニタリングに鳥獣被害防止対策特措法の活用はできないか伺う。
 - (3) 個体管理に向けた効果的な計画策定について伺う。
- 2. ひばりが丘団地西側住宅地の環境整備について
 - (1) 住宅建設が促進されにくく、住民の高齢化が進む中で、防災上の不安を解消するための環境整備について伺う。
 - (2) 市道別府・島平線へ通じる道路新設計画について伺う。
- 3. ふるさと納税推進について

政策向上が促進されるシステムづくりについて

- (1)情報発信のあり方について伺う。
- (2) 本市独自の6次産業の加速化について伺う。
- (3) 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用について伺う

大六野一美君

- 1. 平成29年度当初予算について
 - 今年度の予算内容は頭出しと称しての新規事業が目立つ。斬新な発想や施策があるべきであり、本市の大きな課題は何なのか見えてこない。市長の見解を伺う。
- 2. 観光ルートの整備状況について
 - (1) 本市の観光の基本は西岳山頂から冠岳神社一帯だと考えている。西岳1号線の道路整備はどのような計画があるのか。
 - (2) 冠嶽園は老朽化している箇所が見受けられるが、維持管理について伺う。

本日の会議に付した事件		
議事日程に同じ		

本会議第3号(6月16日)(金曜)

出席議員	18名									
1番	松崎	幹	夫 君		10番 濵	田	片	前 君		
2番	福田	道	代 君		11番 東		育件	さ 君		
3番	田中	和	矢 君		12番 竹之	内	免	也 君		
4番	平 石	耕	二 君		13番 寺	師	和男	君		
5番	西中間	義	德 君		14番 下边	田直	良信	君		
6番	中村	敏	彦 君		15番 原	口	政甸	大 君		
7番	大六野	_	美 君		16番 宇	都	耕平	之 君		
8番	楮山	四	夫 君		17番 福	田	清	君		
9番	西別府		治 君		18番 中	里	純人	、君		
欠席議員	なし									
職務のため議	場に出席し	た事務	局職員の	の職氏名						
局	長 東		浩 二	君	主	查	神	薗 正	樹	君
補	佐 岡	田	錦也	君	主	任	軍	神卓	也	君
市	長 田	畑	誠一	君	食のまち推進調	長	馬	場裕	之	君
副市	長 中	屋	謙治	君	水産商工課	長	平	川秀	孝	君
教 育	長 有	村	孝	君	まちづくり防災調	果長	下	池 裕	美	君
総 務 課	長 中	尾	重 美	君	健 康 増 進 課	長	若	松友	子	君
政 策 課	長 満	薗	健士郎	君	税 務 課	長	中	村昭	一郎	君
財 政 課	長 田	中	和幸	君	農政課	長	宮	口吉	次	君
市来支所	長 中	村	安 弘	君	土 木 課	長	内	田修	_	君
教委総務課	見長 木	下	琢 治	君	社 会 教 育 課	長	久才	マ野 親	志	君
消防	長 前	屋	満治	君						

△開 議

○議長(中里純人君) これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長(中里純人君) 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次質問を許します。 まず、宇都耕平議員の発言を許します。

「16番宇都耕平君登壇」

〇16番(宇都耕平君) おはようございます。

私はここ、三日、憤りを感じております。皆様 方はどうでしょうか。共謀罪の趣旨を盛り込んだテロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案を昨日 15日未明に数の力による強行採決を行い、成立され、 今月21日公布、7月11日に法施行されるそうでございます。法が規定する組織犯罪集団と一般人の境界は曖昧で、思想や信条の自由が侵される懸念があり、捜査機関による乱用も心配されます。ほか、もろもろの事柄が制約されかねない状況に陥るのではないでしょうか。非常に危惧されております。しかし、私は自由闊達な議論ができる民主主義社会を構築するためにも、声を大にして世論に訴えていきたいと思っております。

さて、昨日は同僚議員が大所高所からのすばらしい、格調高い行財政運営について一般質問をされましたが、市民からの行政に対する要求、要望は多岐にわたり、またそれに応えるのが我々を含め、行政の仕事であります。私は、ごく一般的な市民の要望を酌み取り、このような形で市民の代弁者として、また、市来地域と串木野地域のバランスのとれたところの民意が反映された行財政運営を行ってもらうために、まず1番目の質問であります。

川南交流センターのトイレは建物の外からしか入れないために、台風などで避難した際には非常に危険であります。建物内からも安心して入れるように修理はできないか伺います。

以上でございます。

「市長田畑誠一君登壇」

○市長(田畑誠一君) おはようございます。宇都 耕平議員の御質問にお答えをいたします。

川南交流センターのトイレ改修についてであります。川南交流センターは昭和55年に建設され、トイレについては、玄関を出て、大きく張り出したひさしの下に出入り口があり、通常の雨であればぬれないで利用できる構造になっております。しかし、台風等の避難所開設の際は、トイレを利用する場合、暴風雨の中、一旦外に出ることになるため、避難者の安全確保の面から配慮が必要であると思われます。市としましては、今後、支え合う川南みんなの会とも協議の上、室内から安全に利用できるよう、対応を検討してまいります。

○16番(宇都耕平君) 今、市長から前向きな答弁をいただきました。16ある自治体の中で、川南交流センターだけが外からしか入れないと。私も地元でございまして、この前、議員と語る会で指摘を受けまして、「これは我が地元のところから御無礼さまでした」と謝り方でした。ぜひ形として、このような対応を即やっていただきたいと思います。夏のシーズンで、台風シーズンにもなると思います。あそこは避難所として使われておるものですから、そのことはなおのこと念を入れて伺いますけれども、市長、速急に対応していただけますか。

○市長(田畑誠一君) 支え合う川南みんなの会、まち協の皆さん方、この皆さんと協議をして、早急に対応してまいりたいと思います。たしか、前、川上の消防団の詰所もこういう形で改善したと思っております。

○16番(宇都耕平君) ぜひよろしくお願いしたい と思います。1番目の質問は終わりたいと思います。 2番目のふるさと納税についてでございます。

私はこのことについて何回も質問をしております。 ぜひ、いちき串木野市のふるさと納税がどんどん進 んでいくことを願って質問をやっておるわけですけ れども、1番目に、プロジェクトチームの現状につ いてを伺いたいと思います。

〇食のまち推進課長(馬場裕之君) ふるさと納税

プロジェクトチームの現状についてであります。

ふるさと納税による寄附額を増やすため、20代から40代の職員15名によるプロジェクトチームを結成いたしました。ふるさと納税寄附金は、厳しい財政状況の中、大変貴重な財源であるとともに、市内事業者の活性化にもつながっております。このプロジェクトチームは担当課の職員のみならず、庁内一体となって本市のふるさと納税や返礼品をPRすることを目的としております。

今後、プロジェクトチームを中心に、さまざまなアイデアを出し合い、ふるさといちき串木野を応援していただけるような施策を提案、実行していくとともに、市民の皆様にも御理解、御協力をいただきながら、チームいちき串木野としてふるさと納税を推進していきたいと考えております。

プロジェクト会議では、これまでの本市の取り組みを踏まえ、今後、ふるさと納税による寄附金の増加につきまして、本市出身者への広報のあり方、取り組み方法、広告のあり方、返礼品の内容など、さまざまな意見を交わし、今後の寄附促進へプロジェクトチーム一丸となり取り組むことといたしました。終わります。

○16番(宇都耕平君) ようやくプロジェクトチームができ、15人体制と、本当に頼もしく思います。 今、3億円を超えて、いろいろな形でそれを盛り上げていって、少しでも皆さんに理解を求めて、貴重な財源であり、税外収入と私は表現をしておるんですけれども、そのお金が入ってくれば、それなりの形で地元の特産品の産業も潤うと思うんですよね。そういう中で、15人という頼もしいチーム、チーム何とかとあったですよね、でき上がったと。

できたら、皆さんユニフォームをつくってもいいんですよ、そのお金で。そして、どんどん、ほかのところはそういう形でやっております。我々は視察に行きました。大崎町にも行きました。志布志にも行きました。そのふるさと納税のはっぴ並びにユニフォームもつくっておられました。そういう意気込み、それが市民の方々にも伝わり、ましてそれぞれの形でどこにでも出かけるとき、いちき串木野市は今、白いのをみんな着ておられますけど、そういう

形ででき上がっておりますよ。ぜひそういう形で、 15人のチームのユニフォームとしてもできないもの か、そういうことは考えておられませんか。そうい う前向きな形で皆さんの意欲も湧いてくると思うん ですけど、そこを伺います。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) 今後のプロジェクト会議の中で、さまざまな取り組みについているいろ意見を交わしながら協議して進めていきたいと思います。今、議員おっしゃったユニフォームにつきましても、また検討していきたいと考えております。

終わります。

○16番(宇都耕平君) ぜひ、そういう前向きな姿勢でどんどん頑張っていただきたいと思います。

続きまして、2番目の楽天とANA等のふるさと 納税サイトへ加入をされたということでございまし たけど、その効果が上がっておりますか。何らかの 形で出ておりますか。そこを伺います。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) 楽天、ANA 等のふるさと納税サイトへの加入による効果でございますが、従来のふるさとチョイスに加えまして、昨年10月、楽天のふるさと納税サイト、ANAのふるさと納税の両サイトから寄附の受け付けを開始いたしました。短期間の受け付けにもかかわらず、両サイト合わせて、平成28年度の全体の約2割の寄附金を賜りました。約1億人の会員数と独自のポイントが人気で、日本最大級の通販サイトである楽天や、約2,900万人の会員がいるANAに本市の返礼品を掲載することで、多くの方に本市の返礼品をPRできたと考えております。

今年度につきましても、会員に対するダイレクトメール等で積極的にPRするとともに、今後のテストマーケティングの場としての利用を検討したいと考えております。

また、6月から新たな受付窓口として、「ふるなび」のサイトからの受け付けを開始いたしまして、 今後も積極的にPRを図ってまいります。

終わります。

O16番(宇都耕平君) プロジェクトチームをつくり、意欲的になり、今度は楽天、ANAのふるさと

納税サイトでそれが20%を占めると。まして楽天というのは日本一の形でいろいろな通販、いろいろな形で動いているところだということですよね。そういう分にもいろいろな形でお金が要ると思いますけれども、それなりの効果が上がるわけですから。

で、今ちょっと聞こえなかった、私は耳が遠いのか、6月から何という形の。またそれも意欲的に動くということでしたけれども、それをもう一回説明いただけますか。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) 6月から新たなふるさと納税サイトとして、「ふるなび」というふるさと納税サイトにも加入いたしまして、そこからの寄附も受け付けるようにしました。

終わります。

○16番(宇都耕平君) ですよね。幅広く広げて、一つでも吸い上げていくと。ふるさと納税について、今度は3番目を聞くんですけれども、国はいろいろな形でいろいろなことを地方は頑張れというようなことを、これも地方創生の一つだと私は感じるわけです、市長。であれば、それにブレーキをかけるなんてもってのほかだと思います。3番目の総務省の通達の対応について伺います。

○市長(田畑誠一君) 総務省からの通知につきましての本市の対応であります。

昨日、中村敏彦議員の御質問でもお答えをいたしました。5月24日付で総務省から返礼率の是正、及び一部の返礼品の見直しの要請があったところであります。本市の対応といたしましては、直接指摘のあった返礼品について、直ちに返礼の中止をし、内容を見直すこととしております。また、返礼率につきましても、事業者との調整やふるさと納税システムの変更作業等準備を進め、8月中を目処に対応する予定であります。

本市にとってこのふるさと納税制度は、宇都耕平 議員力説しておいでのように、貴重な自主財源の確 保もさることながら、特産品等のPRによる、私ど もが願う地域経済の活性化や地場産業の育成にとっ て大変役立っている制度であります。本市といたし ましては、事業者や地域経済のためにも、この制度 をできるだけ長く続けていただきたいと考えており、 総務省からの要請に従い、ふるさと納税本来の趣旨 に沿って進めていきたいと考えております。

○16番(宇都耕平君) 私は、国にははっきり物を、 市長、申していただきたいと思います。

ここに、南日本新聞の6月6日付の新聞にも出ているんですよ。「鹿屋、垂水、返礼品見直さず」という形で。この前、知事と語る会のときに聞いたら、何も心配することはないということをおっしゃったように私は聞いております。それで、ここに「要請に強制力はない」と。ましていろいろなこういうサイトにお願いする、その分とは別のお金がかかるわけですよね。品物自体に3割というのであれば、ほかの便法のような形でも私はいいと思うんですよ。サイト分はまたかかるわけですから、それはそれ。品物に対する返礼品そのものは3割で抑えますよと。

しかし、ここだけは我々もいろいろな形で協力を してもらうために、これはもうビジネスですよね。 楽天にしてもANAにしても、そういう分は払わな ければならないものですからという便法を使って、 貴重な財源であるということを市長も認識されてお りますから、ぜひこれが持続可能できるように努力 していただきたい。我々もそれなりに、この前も関 東市来会でもいろいろあったかもしれませんけれど も、そういう形で動いていると思うんですよ。そう いう宣伝効果もあると思いますので、ぜひ、総務省 に何もびびることはないと思います。正々堂々とい ちき串木野市はやっているんだということを、プロ ジェクトチームの人たちも勉強されてやればいいと 思うんですけれど、市長、もう一回答弁を伺います。 ○市長(田畑誠一君) このふるさと納税を始めら れた目的といいますか、趣旨というか、根拠という か、これはやはり私も、今、宇都耕平議員がおっし やるとおり、これは国が地方創生を考えて始めたこ とだと思うんですね。このふるさと納税制度を始め たら、どの町も財源が欲しいわけですから、それと また地域経済の活性化にもつながり、私どもが願う 地場産業の発展につながるということで、どんどん エスカレートして激しい競争に各自治体なっている というのは御案内のとおりであります。

そこで、国のほうから見たら、最初の趣旨とか目

的にちょっとそぐわない、外れてきてるんじゃない かと。一言でいったら「資産を増やすようなものを 返すということはいかがなものか」からが国の地方 に対する注意がそこら辺から始まったと思います。

いずれにいたしましても、今、宇都耕平議員がおっしゃいましたとおり、とってもいい制度ですから、この制度を長く続けてもらわなければいけないから、ちゃんとルールは守って、正々堂々、本市の売り込みをしたいと思っております。

○16番(宇都耕平君) そういうことですよ。というのが、総務省の方たちは、都会が今度は税金がだんだん減ってくるということの圧力がかかってのことだと私は感じます。総務省としてはこういう発言をしなければならなくなったと。地方はどんどん疲弊してる中で、一生懸命いちき串木野市も、本市も努力されて、知恵を絞って、市民の対応をしないといけないと。そのためにこれはいい制度だから頑張ろうとやっているさなか、まして都城なんか73億円、ここに新聞に出ております。

都城は最初、この池田という市長が肉と焼酎に特化して、それを送ろうと。そして、最初、東京に出張に行かれたそうです。中央省庁に行かれたところが、これはこの新聞はミスだと思うんですが、「宮城県」と書いてありますけれども、「宮崎県のトジョウ市」と。都城ですから「トジョウ市」と読まれたと。「これは宮崎の田舎と思われて、そんな読み方じや残念だ」と、それで帰って、どうしても返礼は100%でいいから、まず宮崎県の都城市という名前を売ろうという心構えで市長がされたそうです。それが73億円もやったと5月26日の新聞に出ております。

さっき言ったように、いろいろな形で、今度は都 会のがなくなるので総務省に圧力がかかったと私は 感じるんですよ。そんなのは関係ないと私は感じて おりますから、ルールに従って一生懸命努力すれば、 また報われてきて、またそれに返ってくると思うわ けです。この都城の市長はそういう気持ちで頑張ら れて73億円、我々もそこに行きましたけれども、す ごいものですよ。

それで、きのうの新聞でしたですよね。ななつ星

の件で新聞に載っておりました。職員でここから出向いている奥ノ園君が載っておって、この中でも一生懸命努力して、市来に5分とまるななつ星のために、雨の日でも五、六人は来ていろいろなおもてなしを、きのうも出たんですけれども、おもてなしをやっていると、いちき串木野市の。それはひとつの宣伝ですよ。それに、金持ちの人たちが乗ってるわけですよ、あれはですね。一人で何十万円というあれですから。その中で、ふるさと納税をしてもらった例もあるということですよね。

恐らくプロジェクトチームの中でもそういう形で前向きに動くと思いますから、今、駅が15日間以降はあれして、また8月24日からなると。点検やらあって。その形でもプロジェクトチームも交代でもいいですから、何かアイデアを持って、形としておもてなしをすれば、またそれなりの効果があらわれると思うんですよ。それが努力すれば報われるという形ですので、そういう前向きな形で15人のプロジェクトチームもでき上がったと思いますから、関係課長、そういう形もとれますかね。そういうローテを組んで、15人であれば5人ずつでいいんですよ。ましてユニフォームができれば、その形で動けばいいじゃないですか。

これからはいろいろな考え、アイデアの勝負だと 思います。地方自治体は特にそういう夢を持ち、そ れに向かって努力するという考えをひとつお聞かせ できないでしょうか。課長のほうでいいですよ。プ ロジェクトチームですから。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) 今、議員お説のななつ星につきましても、昨年度から我々食のまち推進課のふるさと納税担当として、大型のポスターを持っていって乗客の皆様にふるさと納税についても強くアピールしてきたところでございます。先ほども議員からありましたが、そのポスターを見てふるさと納税をしてくださった乗客の方もいらっしゃいます。

今後とも、ななつ星だけでなく、県外のいろいろなふるさと納税のイベントもございます。そこら辺にも積極的に出ていって、いちき串木野のふるさと納税をPRしていきたいと考えており、またプロジ

ェクトチームの中でも既にそういう話も進めておりますので、今後ともまたよろしくお願いいたします。 終わります。

○16番(宇都耕平君) ぜひ、そういう前向きな姿勢で努力していただきたいと思います。

4番目の、そういう中で今度は、これは大崎町です。返礼品に対するネット通販はできないかということで質問いたします。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) 本市の特産品のネット通販についてでございますが、寄附の際に行っておりますアンケートでは、本市を寄附先に選んだ理由としまして、8割以上の寄附者の方々が「返礼品が魅力的だったから」と回答していただきました。また、ふるさと納税をきっかけに新たな顧客が増えたというパートナー企業もあると伺っております。

実際、平成28年度の寄附件数は、前年と比較しまして4,165件の増加でありました。本市のファンが4,000人以上も増加し、返礼品の特産品等を楽しんでいただいております。

本市の産業振興を図る上でも、今後もこのいちき 串木野ファンに本市の特産品等を味わっていただく よう、現在、ネット通販を実施している自治体の取 り組み等を参考にしながら、ネット通販について、 今後、研究をしていきたいと考えております。

終わります。

O16番(宇都耕平君) いちき串木野市の返礼品に魅力があったということがだんだん伝わってきているわけですよね。というのが、大崎町並びに都城市にしても、そして志布志市にしても、そこの特産品をつくる、製品を送り出す、そこの業者が一生懸命努力をされてるんですよ。そういういろいろな形でみんな集まって、100円ずつ出し合って、今度は東京、大阪に宣伝に行くとか、そういう形でそれなりに地元の業者も、自分たちにも入ってくるわけですから、潤ってくるわけですから、潤ってくるわけですから、努力をされております。

そういう体制を今度はつくり上げていくのをこの プロジェクトチームが主導していただければ、業者 もそれなりに、我々も潤ってくるわけですから、ま していちき串木野市の宣伝にもなるわけです。そういう形で動いていくわけですので、そこらをいろいるな形で巻き込んでいくと。そして、いちき串木野市の宣伝になっていくわけです。

大崎町はそれを見越して、そういうふうな総務省の通達もある、これは今度は変えていかなければいけないと。返礼品を今まで形として送ったものはこの金額のものですよということを表示すれば、「えー、こんなもんだったのか」と、「それなら、それを通販で買おうか」となるわけなんですよ。まして、自然のもの、今、いろいろな形で添加物が入っていないとか、いろいろな自然のものがいちき串木野市はあるのですから、そういうのを宣伝すれば、通販もまた活きてくるのではないかと思いますけれども、そういうふうに力を入れる考えはないですか。もう一回伺います。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) このふるさと 納税の返礼品の影響がありまして、返礼品をいただ いた後に、また個人的にその商品を通販で買いたい という、そういう声も多々ございます。我々もこれ らを、このふるさと納税の取り組みを今後の通販に 結びつけていくように、プロジェクト会議のほうで いろいろ話し合っていきたいと考えております。

また、先ほど答弁いたしました中で、全国のふる さと納税のイベントがございます。このイベントに ついても、職員、プロジェクトチームの会員もそう なんですが、パートナー企業の皆様にも参加を呼び かけて、一緒になって参加していきたいというよう な取り組みも考えております。

終わります。

○16番(宇都耕平君) そういう皆さんを巻き込んで盛り上げていただきたい。まして、いちき串木野市には高校も三つあります。そして、その中でいろいろな品物を、この前、ケーキやらいろいろつくっておりますよね。都城市も都城商業が返礼品づくりをやっていると。いろいろ裾野を広げれば、子どもたちのすばらしい発想のもとにいろいろなアイデアも生まれてくるわけです。そういうふうに今度のプロジェクトチームはいろいろな形で知恵を出し合って、裾野を広げていって、今度は通販に変わるよう

な形にすれば地元の業者も潤ってくるわけですから。 そして、そこにいちき串木野市の、今度はふるさと 納税じゃなくて、一般的な税収も増えてくる可能性 が大ですので、ぜひ力を入れていただきたい。高校 にもそういうアイデアを持った子どもたちがたくさ んいるわけですので、そういう形でプロジェクトチ ームは持っていけますか。そこを伺います。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) そういう魅力 的な返礼品の開発についても、プロジェクトチーム の中で、今後、いろいろな研究を進めていきたいと 考えております。

今、議員の御質問の中にございました地元高校との取り組みという点でございますが、昨年度末から、我々食のまち推進課は市来農芸高校と黒豚によるプロジェクトを進めておりまして、先月、市内の飲食店で、その黒豚のとんかつが提供されました。また、現在、鹿児島市の山形屋の食堂のほうでも黒豚の料理が提供されております。この取り組みはふるさと納税にも影響してきまして、現在、そのパートナー企業の協力によりまして、現在、そのパートナー企業の協力によりまして、市来農芸高校の黒豚ブランドとして、既に返礼品として提供されております。今後とも、地元の高校とか、そこら辺とも協力しながら、このふるさと納税のほうに取り組んでいきたいと考えております。

終わります。

○16番(宇都耕平君) ぜひ、そのような形で頑張っていただきたい。これが一番の、今の形としては地元も潤うし、全体がそういう形で、ましていちき串木野市が全国に名をはせると。先ほど、都城の池田市長が言われた形で、日本一になるまでにはそれなりの努力をされたからそういう形になったと思いますから、ぜひそこを目標に。

市長、今年は市長は10億円を目標にと言われたですかね。もう一回市長の意気込みを聞いて、ふるさと納税のほうは終わりたいんですけど。くどいようですけど、お願いします。

○市長(田畑誠一君) きのうの新聞に、宇都耕平 議員がお述べになりましたななつ星のさのさ保存会 の皆さん方が踊る歓迎が大きく報道されておりました。カラーで。私は、どうだったんですかと電話を

しました、一般質問が済んでから。そうしたら、本 当に頭の下がる思い、すばらしいなと思いました。

きのうは午前中に下迫田議員のほうから、ボランティア活動は心を大事にせよというお話がありましたが、きのう電話をしましたら、驚きました。いつも日本語で「ようこそ、いちき串木野市へ」とか「お気をつけて楽しい旅を」とか書くそうです。そうしたら、踊りの方々が、ところで今日のお客さんはどんな人たちじゃったろかいと聞いたら、台湾の人が多かったんだそうです。そうしたら早速、娘さんに言って、台湾語で「ようこそ、いちき串木野市へ」と書いて出してあったんですね。すごく感激をされて、台湾語で迎えられたから、すごく感激をされて、台湾語で迎えられたから、すごく感激をされて声をかけられたそうです。だから、市民の皆さんはそういう熱い、温かい思いというのを非常に持っておいでなんだということで、たまたまきのうの質問の後でしたよね、本当に感動いたしました。

我々は、私なんか努力は足らんなということを思 うことであります。そこまで考えて。1円にもなら んことですよ。行って、ただ踊りを踊って。それを、 喜んでもらうため、お客さんを聞いて、急遽台湾語 で書いたのを持っていったと。すばらしいじゃない ですか、この気配りですね。

こういったことを大事にしながら、さっきから言 っておられますとおり、本市の財政面での、まさに 救世主と言えばいいですかね。それと、何よりも 我々が心がけなければならない地場産業の発展、産 業経済の発展につながる、そして、本市のPRにつ ながることですから、皆さん一緒になって、今言わ れるとおり、市民全部が宣伝マンになって本市のよ さを、いいのがいっぱいあるわけですから、誇りを 持ってPRをして。この間も関東市来会に行きまし た。串木野高校へも行きました。今、関東市来会も ちゃんと帰ってきた後、2名の方が振り込んでくだ さったそうです。今、聞きました、それ。だから、 本市は高く評価をされておりますので、まさにチャ ンスだという思いで、10億円を目指して頑張りたい なと思って、職員にも発破をかけながらやっていき たいと思っております。

〇16番(宇都耕平君) 決意を述べていただきまし

たので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それでは、3番目に移ります。地域おこし協力隊 についてでございます。

現在、4名の隊員が着任しておりますが、今後、10名程度に増員する考えはないか伺います。

○政策課長(満薗健士郎君) 地域おこし協力隊のことでございますが、現在、協力隊員は4名でございます。今年度はさらに、市民の健康の維持・増進に向けた活動を行っていただく、あるいは企画・運営を行っていただく地域健康プランナー、これを1名ということで、8月中には採用の予定でございます。そうしますと、合計5名となる予定でございます。

地域おこし協力隊の導入に当たりましては、その 必要性、具体的な役割、業務の内容、受け入れに当 たっての関係者、地域の方々の協力体制などを十分 に考慮することと、さらに、協力隊として転入して くる方の定住に向けての取り組みができるかなども 検討して、総合的に判断すべきであると考えており ます。これまでも、このような考え方に立ちまして、 地域や関係団体へお話をしてまいってきているとこ ろでございます。

今後も協力隊の人数にこだわることなく、導入の 必要性について判断をしてまいりたいと考えており ます。

○16番(宇都耕平君) 今度は8月で5名になるということですけど、人数にこだわらずに頑張っていこうと、それなりの形で張りついてもらって頑張りたいというような説明でございますけれども、この前、ちょっと話をしたんですけど、1人当たり400万円と。交付税で見るから課長はわからないんですけれどもということでしたけれども、400万円という形で来るわけですよね。であれば、この前、私は11人と言ったところが、ファクスで間違えだということで資料を送っていただきまして、10名以上が鹿児島県では、西之表町が11人、薩摩川内市も11人、志布志市11人、長島町10名、今の四つのところが10名を超えていると。やはり新聞やらいろいろなところを賑わしている、意欲的に頑張っているところですよ。協力隊員だけではなく、ふるさと創生の事業

もそれなりの形で頑張っているところです。 ふるさ と納税にしても、今、出ているところなんかはそれ なりの形で上がっているところです。

であれば、いちき串木野市も10人を目標に採用していただいて、その400万円を有効に使えるような形にすれば、私は非常に盛り上がっていくと思うんですよ。全国1億2,000万人いる日本人の中で、いろいろな知恵を持っている人がいるわけです。まして、いちき串木野市に魅力を感じれば、そこに3年間という形にはなっているんですけれども、「よし、いちき串木野市に住んで、いちき串木野市に骨を埋めたい」という人もあらわれてくると思います。

そういうのもひとつの狙いで、ここに長島町が朝日新聞に11日に載り、南日本新聞には14日に載っておりますけれども、地方創生の旗振り役として、長島町が31歳に、頑張ってくれということで地域おこし協力隊の人に地方創生統括監という辞令を出したそうです。そして、フォローとして、66歳の熊本県の大学の名誉教授の明石照久さんという方も同じ協力隊員で。この人は学者ですから、それなりの知恵を持ってフォローをしながら長島町を地方創生で盛り上げていこうと。長島町ですかね、総務省から副町長が来ているところは。ですよね。そういうことで、意欲を持って頑張っているわけです。

本当に地方が頑張れば、それなりに効果が上がると思いますから、ぜひ市長、そういう形で、市長のあれで、10名にせんかというようなトップダウンで物を言ってください。遠慮なく。我々もみんな、それはフォローすると思いますよ。よかことだと。まして、いちき串木野が全国的に知れ渡るわけですよ。意欲を持てば、国もそれなりの形で、「頑張ってるところだね。それならそこにはちょっとでも予算をつけようか」という動きが出てくると思うんです。市長の決意を伺いたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 私たちの願いというのは地域の活性化であります。そしてまた、市政の発展、勢い、これをいかに増すかというのが課題であります。

よく言われますけど、鳥の目といいますか、中にいるものは案外中がよくわからない、気づかないと

ころが多いものであります。そういった面で、この 地域おこし協力隊、こういったことを希望される方 は、それこそ意欲を持った、夢を描いた、情熱あふ れる青年の皆さんです。そういった面で、本市へお 越しいただいて、まさに鳥の目で外から本市を見て まちおこしを、まちに活力を与えてもらうというこ とは非常に大事であります。

そういった意味で、おかげさまで7月1日から、 国のほうからもお越しをいただくようにお約束をいただいております。まだ、余り公表できないんですけど、そういった面で、皆さんと一緒になって、人数にこだわらずに、いい方がいたら地域おこし協力隊の導入ということも検討してまいりたいと考えております。

○16番(宇都耕平君) 私が言いたいのは、長島町がこういう形で31歳に地方創生統括監という辞令を出して、意欲を持ってやらせるという形です。とにかく、それぞれの形で責任を持たせて、その人たちにもやらせて、それなりのプロ、この前、4人の方の履歴を見ますと、いろいろな形で経験を持って来ておられますよね。私たちもそれを聞きました。それを活かす方法のポジションをつくっていただいて、そして、いちき串木野市のために頑張ってもらう、責任を持ってやってもらうと。

まして、先ほど、もう課長はおられなくなったんですけれども、ふるさと納税のほうのアイデアを持つ形で、その15名の中に入れてもよかったんじゃないかと思うんですけど。この4人のうちの一人がこっちからミカンを送り、向こうから今度はリンゴを送ってくると。長野県だったですかね、そういう形を今とっていると。いろいろな交流ができ、また、それがつながっていくと思うんですよ。

そういうプロセスを踏んで、ぜひ、いちき串木野市を盛り上げていく協力隊員を募っていただきたい。私としては、最低10名は、ほかの意欲のあるところはもうやっているわけですから、その中に入って、いちき串木野市を宣伝して、全国にメジャーとしていちき串木野市ができるような形に持っていっていただけないかなと思うんですけど、人数はそれぞれ形ができれば増やしていくという市長の答弁ですけ

れども、せめて10人はおられていいと思いますので、 もう一回、市長の意欲ある答弁を伺いたいと思いま す。

○市長(田畑誠一君) 先ほど申し上げましたとおり、まちの活性化、本市の市政の発展、市政の進展という面では、外からという言葉は適切じゃないかもしれませんが、外部の方から見ていただく、そういう視点から見ていただくことは非常に大事だと思います。そういった面で協力隊の方にお願いをしておりますが、ましてやその協力隊の方々が、ここに魅力を感じていただいて、定住していただくような形に持っていったら、なお、これはありがたいことであります。

いずれにいたしましても、まちの活性化のために、 今後の導入についてはそういった形で検討をしてま いりたいと考えております。

〇16番(宇都耕平君) その交付金の400万円、課長に聞きます。この前の内容の話じゃ200万円が本人に行って、家賃やらいろいろな形で非常に厳しい生活状況でもあるというような話も聞きますよね。 内容をちょっと、400万円の内訳等を教えていただいて。

今、いちき串木野市も非常に空き屋が多いわけですよ。そういうところに安く住んでもらって、家賃も安くしてもらうということができれば、空き屋の解消、10人が来れば10空き屋がなくなるわけですよ。そこに入ってくるわけですから。これは不動産屋の商売敵になるかもしれませんけれども、そのくらいは市が面倒を見て、そこに入ってくださいと。そうすれば、そこの空き家解消にもつながるわけなんですけれども、400万円の内訳を内容的に説明していただけますか。

○政策課長(満薗健士郎君) 国から大体400万円ということで算定をされます、1人当たり。それにつきましては、大体5割程度が報酬に割り当てます。そして、残りの5割につきましては活動費ということでございまして、活動費の中には、先ほどおっしゃっております家賃でありますとか、研修の費用、それから、活動をするために必要な需要費とか車の借り上げであったりとか、そういったものでござい

ます。それで、月額にしますと、報酬は十五、六万 円程度ということになります。そして、家賃が3万 円、4万円程度になると思いますが、月額ですね。

これにつきましても、28年度やってみまして、活動をされている地域おこし協力隊の中から、自分たちの活動のためにいろいろと活動費を効率よく使いたいといったことも発想されまして、中には、今、市が用意している空き屋以外のところに、安いところ、あるいは地域の自分がいろいろ活動したいところで周辺地域の空き屋を探されて、地域と一緒になって取り組みたいといった意向を持って、近々家を変わる、安い家賃のところに変わるといった動きをしようとする隊員の方もいらっしゃいます。

いずれにしましても、そういったことで活動を一生懸命支援するための活動費のほかに、ミッションとして役割を担っていらっしゃいますので、それらに関する市の一般的に組んでいる行政の費用につきましても、隊員のほうが発想されたこと、あるいは取り組みたいことについては、できるだけ弾力的に、柔軟性を持って、市の一般的に組んでいる予算についても活用できるようにということで配慮して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○16番(宇都耕平君) 半分がいろいろな活動費、 その中から家賃を払うと、四、五万円と、そういう ことですので、安いところを市のほうであっせんし て形をつくっていただければ、彼らも一生懸命意欲 を燃やして頑張ると思いますから、そういう手だて はぜひして、この400万円がうまく活用できるよう な形をとっていただきたいと思います。

この項は終わりたいと思います。

4番目の子ども食堂についてでございます。

きのうも食彩の里の件が出ましたけれども、あそこの食彩の里の食堂部分のところがありますよね。 あそことまちなかサロンのどちらかで、まず、市が主導されて子ども食堂というものができないか伺います。

○市長(田畑誠一君) 県内の子ども食堂の状況についてでありますが、子ども食堂とは、主に貧困家庭やひとり親家庭の子どもを対象に、栄養バランス

のとれた食事や地域の人々との触れ合いの時間を無料または安価で提供する取り組みであります。県内の状況を見てみますと、県下19市のうち7市で、いずれも民間で17カ所が開設をされております。

市による子ども食堂の開設については、したがいまして本市も現在のところ考えてはおりませんが、子ども食堂の支援要請などがありますれば、事業内容等をお聞きし、どのような支援ができるのか研究をしてまいりたいと考えております。

O16番(宇都耕平君) 県内でやっているのが民間 である。私もそれは存じ上げております。だから私 は、できたらこういう場所があるから、いちき串木 野市がまず官でやって、いちき串木野は頑張ってい ると、さっきから私が言うように、そこを言いたい んですよ。本当にこの貧困の形は見えにくい部分が 非常にあるわけなんです。そういうのを開設すれば、 普通の人たちでもみんなからいろいろな声が聞こえ て、いろいろ皆さんも参考になる意見なり、こうい うのになっているのかと、いじめも起こってたんだ ねと、いろいろな形で話も聞けるわけなんですよ。 貧困はみんな、げんなかったり、恥ずかしかったり する部分があって、隠す部分もあり、非常に厳しい のが現実です。私はいろいろな形で相談を受けたり するんです。非常に厳しい現実を持っている方々が おられます。だから私はそこを言いたいんです。

私も、もう選挙が近づいておりますけれども、一 段落したら、私はそれを民間で立ち上げたいという 意欲を持っている一人でございます。事実です。で あればあるだけ、官でまずこういう形が。

この前、話が飛びますけれども、食彩館はきのうの説明じゃ87件、1,290人が利用したと、あそこのところを、なっておりますけれども、その中で、そういう形ができれば、まだどんどん人が来るんですよ。まして、いちき串木野が官で子ども食堂をしてるってよって、行って見ようかと。そして、いろいろな買い物やらできるわけです。

まちなかサロンはどうですか。調べておりますか。 何人来るんですか、年間。月でもいいですけれども。 そこは調べておられますか。

〇水産商工課長(平川秀孝君) まちなかサロンの

利用状況につきましては、平成28年度でございますが、イベントや会議等で75回、あと、バスの待合とか休憩、そこら辺で一日20人から30人ということで、年間8,000人から9,000人が利用されているということでお聞きしております。

O16番(宇都耕平君) そういう形で人の動きはあるわけなんですよ。であれば、それを利用すればいいじゃないですか。形として、皆さんが意欲を持てば、子どもたちも寄ってきて、子どもたちの声がすれば、今度は大人たちもそこに寄っていくわけです。そしてまた、ほかのところからも、いちき串木野市はあそこで子ども食堂を民じゃなくて官でしていると。それなら私たちもやろうかと、負けてはいけないよねと。その前にやっていけば、いちき串木野は頑張ってるねと。まして、地元の子どもたちが恩を受けて、いちき串木野のために勉強して、また、いちき串木野市に恩を返そうという気持ちになると思うんですよ。

何といったって子どもですよ、これからは。子どもはそこの地域の宝です。市長、教育長、その人たちのために汗を流すのが我々大人の仕事だと思います。そういう意味で、教育長の見解も伺いたいと思います。子ども食堂をぜひやって、いろいろな子どもたちの意見を聞ける場にしていただきたいと思うんですけれども、どんなもんでしょうか。

○教育長(有村 孝君) 先ほどよりありますように、貧困による子ども食堂は県内もいろいろNPOをはじめ、民間団体、それぞれ食堂を開設しているところが月1回とか2回とかあるようでございます。子どもたち、小中学生にとりましては、食事、給食費の補助というのを生活保護世帯と準要保護世帯は8割ちょっとですが、生活保護世帯は100%給食費は、今、無料です。そういうのが市内で、今、2,085人おりますが、約21%が生活保護世帯と準要保護世帯でございます。つまり、5人に1人は給食費はほとんど無料というところで、公的な援助がなされていると捉えているわけでございますが、ただ、先ほど来言いますように、子どもの貧困がどの程度なのかというのは、なかなか実態調査で、食事が困っていると。特に土日あたりの昼食あ

たりが困っているという、そこらあたりは学校には 口頭で問いかけてはいますけれども、なかなか実態 がつかみにくい状況ではあります。

しかしながら、先ほど来ありますように、今後も そういう実態を踏まえながら、教育委員会としても 貧困に対する子ども食堂、こういうのを市内あるい は県内の動向等も見ながら研究してまいりたいと思 っているところでございます。

○16番(宇都耕平君) 教育長が少し本音をおっしゃいました。本当ですよ。実態を踏まえてと。実態を踏まえる前に、まず一歩前進、市長、するんですよ。そうすることによって実態がつかめるわけです。そういう気持ちで、土日、1週間に1回、または2回でもいいじゃないですか。まずやってみることですよ。そうすることによって実態がつかめて、まして、そこで、人間腹がふくれれば、いろいろなことが出て、これからうれしくおいしいものを食べればみんなにこにこなりますよ。そして、一食一飯の義理で、一生懸命子どもたちも頑張っていくと思うんですよ。そういう温かい気持ちを持って、食育を目指しながら、教育の一環として子ども食堂ができないものか。

市長、もう一回、ほかのところの動向を見るんじゃないんですよ。まず一歩踏み出すんですよ。そしてやれば、ほかの市もやり出すんですよ。そういう前向きな姿勢はないでしょうか。市長に伺います。

○市長(田畑誠一君) 今、教育長のほうが要保護、 準要保護の子どもたちに対する学校給食上の支援策 を述べられました。約2割の子どもたちに市として 支援をさせていただいております。

そこで、この子ども食堂の開設ですけれども、現在のところ、県下19市で、今、宇都耕平議員はその 先駆けをやらないかというお話ですけれども、その 気持ちは非常に大事だと思いますが、今、現段階で 県下では開設をしておりません。民間の方が始めら れておいででありますので、現段階で市としては、 民間の方々からやりたいという御要請をいただけれ ば、事業内容やら等をお聞きをして、どういう形で 支援をできるかについて研究をしてまいりたいと考 えております。 **O16番(宇都耕平君)** そうですよね。先ほど、おもてなしの形でななつ星を本当にボランティアで、そういう気持ちをいちき串木野市民は持っているわけですよ。であれば、それを行政がある程度指導して、受け皿をつくりますけど、してくれますかと言えば、恐らく右から左へと行くと思いますから、市長はそういう意欲を持って今の発言、答弁だったと思いますので、ぜひそれを期待して、全ての質問を終わります。

○議長(中里純人君) 次に、福田道代議員の発言 を許します。

[2番福田道代君登壇]

○2番(福田道代君) 先ほど同僚議員の宇都議員 から発言がありました共謀罪の問題でございますが、 私は市民の怒りの声を大きく感じながらこの問題を 受けとめてまいりましたが、市民の自由を奪う共謀 罪が自民党、公明党、維新の数の力で国会で強行されてまいりました。加計学園の真実を明らかにしていくということが国民が大きく求めたものでございました。しかしながら、それには答えず、共謀罪に 反対をする国民を無視して、強行採決をしていく。 この国民の怒りは大きく広がっております。私も廃止のために全力で頑張っていきたいと思います。

私は、日本共産党を代表いたしまして、さきに通 告をしている内容に従って質問を行います。

まず最初は、防災対策についてです。

5月4日付の南日本新聞は、九州電力川内原発について、南日本新聞社が鹿児島県内で実施した電話での世論調査では、脱原発、避難計画の見直しを掲げて昨年末に当選をした三反園鹿児島県知事に何を期待するかと聞いたところ、「事故に備えた防災対策の強化」と答えた人が最も多く、56.3%と報道されていました。川内原発1号機、2号機とも稼働している状況のもとで、不安を抱えている県民の方の、万が一の事故に備えての思いがここにはあらわれているのを感じます。

本市は、原発から30キロ圏内に全市民が暮らしています。甲状腺被曝を低減化する安定ョウ素剤の配布は、今すぐ実施できる防災対策の一つです。原子力安全・避難計画専門委員会の結論を待たずに、市

独自で行うべきではないでしょうか。市長の見解を 伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 福田道代議員の御質問にお答えをいたします。

安定ヨウ素剤の5キロ以遠の事前配布につきましては、国の指針に基づき、緊急時に配布場所で受け取ることが困難な離島地域等において例外的に認められておりますが、現在、鹿児島県では5キロ以遠の事前配布は行っていない状況にあります。

市独自での事前配布となりますと、医師、薬剤師等の確保や安定ョウ素剤の購入、3年ごとの更新に係る市の財政確保などの課題もあり、現在のところ、市独自での事前配布は考えておりません。

島根県においては、国の指針に基づく事前配布について、県が主体となって希望者への配布に取り組んでいる状況もあり、本県においても同様の取り組みが必要であると考えております。

このようなことから、本市では市議会の皆様方が 意見書の提出をされました。また、さきの三反園知 事と対話集会におきましても、議長のほうからこの ことを重ねて要請がありました。安定ョウ素剤の事 前配布を検討すべきである旨の要望を、市としまし ても本年2月に県知事にしております。今後も引き 続き、要望を続けてまいりたいと考えております。

○2番(福田道代君) 今、市長の御答弁にもございましたが、確かに島根県は県主体という位置づけもございますが、しかしながら、避難が困難な地域に対しましては、やはり市民に安全に避難していただくという上でも、自治体として考えられるということが言われております。この単位として、島根県の県を指すのか、いちき串木野市の市という形での自治体と見ていくのかというのは、判断のあり方もあるかもわかりませんけれども、島根県の担当者は、自治体として、それは国がやはりお金を出す内容だということで答えられておられます。その件につきましてはいかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 先ほど申し上げましたとおり、現在、国の指針に基づいて本市はやっているわけでありますが、島根県において、県が主体となっ

て希望者への配布に取り組んでおられる。このことは、私は本県においても同様の取り組みが必要であると考えております。そういったことを踏まえた上で、議会の皆さん方も要望書を出され、この間、三 反園知事にも直接お訴えになったと思います。

引き続き、こういう形ができるだけ早くとられる ように、議会の皆さんと一緒になって要望を続けて まいりたいと考えております。

〇2番(福田道代君) 確かに、希望する方への配布ということではそのような位置づけになっているわけですけれども、実際に、今、希望している人たちが相当いちき串木野市の中にもいらっしゃるということで、私も先日、三反園県知事との懇談に参加して、今、この原発の県が主催している委員会の中で早急に検討していただくようにというお話もいたしました。

しかし、今、状況を見ておりますと、いつこれが 県の検討委員会の中で審査をされるか、まだ明らか になっていないんですね。そういう中で、その後の 三反園氏と市民との車座懇談があったときに、ある 4人の子どもを持つお母さんが、安定ョウ素剤は事 前に配布をしてもらえないのかというような三反園 知事に対しての訴えがあったということをあくる日 の新聞で、私は参加していなかったんですけれども、 見て、そして本当に胸が熱くなって痛くなりました。 こんな思いを持つお母さんは、このいちき串木野市 の中にたくさんいらっしゃると思うんですね。

そういう中で、このまちは、先ほど私も申し上げましたように、全域が30キロ圏内に入っています。だから、ここで順番でそういうような方、委員会の中で論議をされる、結論を出される前に、いち早く市長としては子どもたち、そして妊産婦、こういう方に対しての配布を本当に早くやっていただけないかなと、そんな思いがいたします。

以前、ここにヨウ素剤の配布を求める陳情が出されたときに、お医者さんが17名、歯科医師が10名、薬剤師が20名いらっしゃいました。そして、一般市民も含めて659名の方が安定ヨウ素剤の事前配布を求める陳情を出されて、そして、12月の議会の中ではそういう意見書も採択されております。

さらに、避難計画を考える緊急署名の会が5月20 日に安定ヨウ素剤の事前配布についての要望書を鹿 児島県知事と原子力安全・避難計画防災専門委員会、 鹿児島県の薬務課、原子力安全対策課にも出されて いらっしゃいます。

このような状況がある中で、もう一度、このいち き串木野市としての対応が必要ではないかなと、急 がれるのではないかなと私は思っているんですが、 いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 安定ョウ素剤というのは、これは具備することは非常に大事であります。その安定ョウ素剤は、購入のあり方から服用といいますか、その指導のあり方も慎重になされるべきであります。そういったこと等も相まって、多分に国の今の指針というのがあるのではないかというふうに私は推測をしております。

ただ、そういった中にあっても、国においても、 緊急時に配布場所で受け取ることが困難な離島地域 においては例外的に認めているわけですね。そうい ったことを踏まえて、多分、島根県のほうではこの ような要請をなさったんじゃなかろうかと私は思っ ております。

本県においても、島根県と同様に、事前に配布されるべきだと思っておりますので、議会の皆さんの要望もお上げになりました。何回も申し上げますが、皆さん方から直接三反園知事にもお訴えになりました。私も、今後とも要請を続けてまいりたいと考えております。

○2番(福田道代君) 市長の今の見解で申しましたら、市がやるべきことではなくて、県に委ねていくというような方向ですよね。そして、財政的な側面ということも、以前、3月議会の中で言われているんですけれども、そこらあたりの問題も市長の事前配布はできないということとかかわってくるんでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 市独自で事前配布となりますと、医師や薬剤師等の確保や安定ョウ素剤の購入、3年ごとの更新に係る市の財政確保の課題があります。そういった課題がありますが、市も取り組む意欲があるわけであります。もちろんであります。そ

れをやるべきところは県であるわけですから、県の ほうでこのことは実現をしていただきたい。そのこ とを要請していくということが、私たち市がやらな きゃならないという思いにつながっていると思って おります。

〇2番(福田道代君) 安定ヨウ素剤については、 平成28年9月30日に規制庁が修正を行っておりまし て、こういう中で、島根県は修正を行う前から、再 稼働をしていない島根県ですが、事前配布が始まっ ていたんですね。今現在、改正が行われて、いろい ろな避難困難地域は事前配布が行えるという体制に なってきているわけなんですけれども、こういうと ころで、今、島根県の中でも松山市が、今、実際に 配布をされておりますし、今後、今年、さまざまな 都市が、安来市とか雲南市とか、そういうところも 配布をされる状況とは伺っておりますけれども、た だ、今、問題なのは、財政的な側面というところが あるとしたら、この防災計画の中で避難問題、そう いう中で一番ここにかかわる問題として安定ョウ素 剤の個別の配布なんです。そこのところは、新交付 金、それはそのために使うということで出されてい ると私は思っているんですけれども、財源はその部 分を使っていく。そして、3年後には内容的に変わ っていくかもわかりませんし、当面の財源としては そこを活用していくということが、今、市長がいろ いろと考えられている中で解決していく内容の一つ ではないかと思うんですけれども、いかがでしょう か。

○市長(田畑誠一君) 新交付金(原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金)につきましては、平成31年度までとなっております。市独自で事前配布となりますと、医師、薬剤師等の確保や配布後の3年ごとの更新に係る市の財源確保などの課題があるところであります。したがいまして、市としましては、県が主体となって国の指針に基づく事前配布に取り組む必要があると考えており、今後も議会の皆さんと一緒に、強く要望を続けてまいりたいと考えております。

○2番(福田道代君) 31年のことは後でまた考えたらいい問題で、その時点では鹿児島県が実際に配

布をやっていくということも可能だと思われるんで すけれども、当面の話として、稼働している原発の 事故がどういうふうに起こるかわからないという不 安な市民のこの気持ちをきちんと受けとめていくと いうことが、今、必要であって、そのためにも、実 際に稼働していない原発、今、稼働しましたけれど も、篠山市では50キロのところで実際に配布をされ ている。これは自費でもって配布をしているんです けれども、市長、この金額といたしましても、さま ざまな、今、申し上げましたけれども、お医者さん とか薬剤師とかの方たちの協力を得たら、ヨウ素剤 の金額だけである程度済んで、全くその人たちの報 酬はないということでは大変なんですけれども、篠 山では半額のその人たちにはお金を払ったというこ とも伺っております。ボランティアでと言ったら、 ちょっといろいろな問題も起こるかもわかりません けれども、そのあたりはもう少し具体的な金額の数 字として考えていけるんじゃないかと思うんですけ れども。

だから、今、全く県がやるべきこととして捉えるのではなく、いちき串木野の市民を市長としてどう今後きちんと、過酷事故がもし起こった場合は、安全に守っていくかという対応をしていくための問題だと思います。

○市長(田畑誠一君) 安全・安心を守ることは大前提であります。あってはならないですけど、万一に備えて、特に保育所や幼稚園、子どもたちですね、学校等に対する安定ョウ素剤を備えておく必要があります。市としましては、そういった観点に立ちまして、現在、市役所内に3歳未満児用の内服ゼリー1,120包と3歳以上が服用する6万3,000丸を一元的に備蓄し、保管をしているところであります。

今の事前配布につきましては、議会の皆さんが要望をお出しになっておられるとおり、事前配布につきましては、引き続き県に要請をしてまいりたいと思っております。

○2番(福田道代君) 市長のお考えは大体わかりました。

ただ、保育所とか幼稚園とか学校とか病院という ところは、もし事故が起こった場合に、そこにきち んと保管されてなかったら子どもたちには渡っていかないという状況もあるわけなんですけれども、ここのところは本当に、例えば若い職員が事故が起こったところにそれを運ぶということは、その若い職員を被曝させていくということにもつながってまいりますし、そのような中で、保育所とか施設などへ事前に配置していくということはいかがなんでしょうか。

○まちづくり防災課長(下池裕美君) 保育所、幼稚園、学校等に安定ョウ素剤を備えるべきではないかといったような御質問でございますが、さきの市長の答弁でもありましたように、現在、市では市役所内に3歳未満児用の服用ゼリー1,120包と3歳以上が服用する6万3,000丸を一元的に備蓄し、保管しているところであります。震度6弱以上の地震や大津波警報が発令され警戒事態となった場合には、市は災害対策本部を設置しまして、保育所、幼稚園、学校等においては。保護者への児童・生徒の引き渡しが行われることとなります。

安定ヨウ素剤につきましては、服用の時期が非常に重要ですので、市では県と一体となりまして、原子力規制委員会の判断に基づき、適切な時期に配布することとしております。

以上です。

〇2番(福田道代君) 安定ョウ素剤の配布は、本 当に過酷事故が起きてから渡していくというような 状況では間に合わないと思います。実際に、福島が 持っていたけれども、それが配布をされなかったと いう現状があります。

だから、私はこの問題について何回も市長にお伺い、お尋ねをしているわけですけれども、やはり市民たちが不安に思っていることを解決していく、そして、市民とともに安全ないちき串木野市の中で暮らす体制をつくるということを念頭に置いていただきたいと思います。

二つ目に入っていきたいと思います。防災センターの問題ですけれども、本市に建設予定の防災センターはどのような機能を備えた施設を計画しているのか、お尋ねいたします。

〇市長(田畑誠一君) 市防災センターであります

が、災害時の対応の迅速化、これは非常に大事であ ります。充実化を図るため、災害対策本部機能と物 資備蓄機能をあわせ持つ施設として整備することと しております。災害時に対策本部機能を維持するた め、より強度のある耐震構造とするとともに、自家 発電設備を備え、また、警察、海上保安部、自衛隊 等のブースに加え、各対策部が一堂に集えるよう、 会議室を兼ねた災害対策本部室を設け、情報の収集、 共有、発信の一元化による災害対応の迅速化など、 対策本部の充実を図ってまいりたいと考えています。 あわせて、防災倉庫を設置し、これまで分散して保 管していた飲料水、食料品等が、原子力防災に係る 資機材に加え、消防本部等が所有している防災資機 材などを一括して保管、管理するとともに、今後も 年次的に備蓄していく食料品等の備蓄品や資機材の 増加にも対応できるよう計画をしているところであ ります。

なお、平常時は災害対策本部室に間仕切りを設け、 会議室や研究室として利用できるように計画してい るところであり、防災講演会や防災出前講座などに よる利用を図り、また、防災グッズを展示するなど、 市民の皆様の防災意識の向上を担う施設として位置 づけてまいりたいと考えております。

○2番(福田道代君) この建物は地下1階、地上 2階ということで伺って、この庁舎に隣接するとこ ろということでありますけれども、防災時に対応す る問題と同時に、防災倉庫、防災時に使用する食料 などの備蓄と同時に、防災意識の市民の意識を高め るための、そういうような出前講座も含めてですけ れども、あと会議室などということで言われている わけですけれども、この4億8,000万円という形で 金額的にはございますよね。さきに去年の11月の時 点で、薩摩川内市が防災センターをつくるというこ とで計画を立てて、具体的な設計を行っていると聞 いております。その中で、薩摩川内市は5階建ての 建物ということで、平米数も相当あって、いろいろ な内容が防災センターの中に役割を入れられている みたいなんですけれども、その点については知って おられますでしょうか。内容です。

○まちづくり防災課長(下池裕美君) 薩摩川内市

におきます防災センターでございますが、6階建て で建設を進められている状況は調査しているところ でございます。

以上です。

○2番(福田道代君) いちき串木野市の防災センターの平米数というのか、建物自体はどれぐらいになるんですか。

○まちづくり防災課長(下池裕美君) 本市で計画 しております建物は、地下1階、地上2階で、床面 積としますと858㎡を予定しております。

○2番(福田道代君) 薩摩川内市の防災センターは、今、850㎡と言われましたけれども、1,279㎡、1階から6階までがあるということで言われているんですけれども、その金額が3億2,184万円という契約金額になっているんですけれども、ここらあたりは、建物858㎡が4億8,000万ということでございますけれども、何か特殊な建物に対しての具体的な、特殊なというか、機能性の高いものを使っていって、そういうふうになっているのかどうかということではいかがなんでしょうか。ちょっと金額が余りにも差があるような感じがするんです。

○まちづくり防災課長(下池裕美君) 薩摩川内市 の建物と金額で差があるかということですが、調査 をいたしましたところ、まず、薩摩川内市におきましては、本年3月に本体工事の変更契約が行われまして、現在、4億4,000万円で契約がなされて工事 が進められているとお聞きしております。

それと、特殊な工事といったような御指摘がございますが、本市の建設予定地が、既存の地下駐車場用地を活用して建設を予定しておりまして、建設する地形の条件に合わせた改良工事が必要であるといったようなことで、平坦な土地に建てるようりも若干のコスト高になるといったようなことで、工事費が若干高くなるかなと見込んでいるところでございます。

○2番(福田道代君) 地形の関係で特殊な工事が 必要で、それで高くなっていっているということな んですけれども、この中で、薩摩川内市は6階建て になりますので、市民の避難所が5階、6階という 形で設けられているんですけれども、そこらあたり でいきましたところ、この会議室とかそういう形では使われて、市民に対してある程度開放もあるかもわかりませんけれども、そういう内容では、避難できるということでは、スペース的に無理なわけですね、ここは。

Oまちづくり防災課長(下池裕美君) 防災センターは市の災害対策本部の設置など、災害対応の拠点となることから、住民の避難所としての位置づけは、現在考えていないところでございます。

災害時は、避難所といたしまして、隣接の中央公 民館を避難所として開設することとしております。 さらには、大規模災害等の緊急時には避難スペース といたしまして、文化センターの開放、それから二 次避難所、そして市の総合体育館を開設するという 計画を持っているところでございます。

以上です。

○2番(福田道代君) ただ一つ、地形の中で気になることは、地下の駐車場のところですね、ずっと中に入り込んでいる水の問題ですね。そういうときに、複合災害が起こったときに水があそこの中に本当に入り込まないかという、建物自身が、地下部分がどういう設計になるかというのも気になるんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○まちづくり防災課長(下池裕美君) 防災センターは市の災害対策本部の設置など、災害対応の拠点となりますことから、通常の1.5倍程度の耐震強度を確保する計画でございます。

また、地下部分につきましては、従来どおり駐車場として利用を考えているところでありますが、浸水被害対策も考慮してのことでございます。

計画で申し上げますと、本年度、地質調査と基本 設計を行うといたしまして、複合災害等あらゆる災 害を想定した上で取り組みを進めていきたいと考え ております。

以上です。

○2番(福田道代君) 以上のことは、大体今から の問題としてわかりましたけれども、やはり金額の 上でどうなのかなという思いもいたします。

2番目に入っていきたいと思います。農業者対策 についてです。 農業者の戸別所得の補償制度の復活を求める声が 多くの人から挙がっておりますが、この声をきちん と受けとめて国に要望すべきと思いますが、いかが でしょうか。

〇市長(田畑誠一君) 農業者戸別所得補償制度についてであります。

戸別所得補償制度の狙いは、コメの生産コストが販売価格を上回っている状況において、その差額を補填することで農業生産の継続と農業の有する多面的機能の発揮を図ろうとするもので、平成22年度に戸別所得補償モデル対策の実施、23年度に本格的な戸別所得補償の実施となる農業者戸別所得補償制度の導入が行われており、現在は、経営所得安定対策の米の直接支払交付金となっております。直接支払交付金は、平成26年度から10アール当たり単価1万5,000円を7,500円に半減した上で、平成29年度までの時限措置となりました。

国はその理由として、米は十分な国境措置が講じられ、諸外国との生産条件の格差から生じる不利はないこと、全ての販売農家を対象とすることは、農地の流動化をおくらせる面があること、そして、現在の担い手の農地集積5割を今後8割まで高めるという数値目標を責任を持って進めていくと説明をしております。

しかしながら、本市の米の生産農家は小規模な農家が多いことから、今、福田道代議員仰せのとおり、現行制度の存続を求める意見も多々あります。

このようなことから、全国市長会を通して、本市 も国に対して、現行制度の存続を求める意見がある ことを踏まえ、制度見直しには慎重に対処し、農業 者が営農意欲を失うことなく、持続的に農業経営に 取り組めるよう、米価下落等に対するセーフティネ ットの整備など、万全の支援措置を講ずるよう要請 をしております。

さきの全国市長会でもこのような要請をいたしました。これからも引き続き要請をしてまいります。

〇2番(福田道代君) 全国市長会の中でも、このようなセーフティネットとしての戸別補償制度は守るべきだという声が挙げられているということで伺いました。

全国の知事会の中でもそのような声が聞こえているということも伺っているわけですけれども、もし市長、このような戸別補償制度の復活ができないということになっていく場合は、我がまちの税収というのはすごく大きく変化をしていくのではないかという思いもするんですけれども、中山間地のところでお米をつくっている人たちが兼業農家だったりとか、家族で狭い地域を守っていたりとか、いろいろなことでやってらっしゃって、そういう人たちの声が、市長も言われるように、今、国に上がっているということなんですけれども、市長会の中でそれが上がっていったら国に上げられるということなんですけれども、こういうことで守られていくということを市長としてはどうにか維持できるというとろまで思っていらっしゃいますでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 現在の米に対する政策の中で、福田道代議員がお述べになっておられますように、現行の制度を存続してほしいという声が全国で澎湃として上がっている。そのことが各支部、例えば九州管内、東北管内、みんなから同じ思いで出てきているわけです。だから、国におかれては、とにかく農業者が今後、営農意欲を失うことがないように、持続的に農業経営に取り組めるように、米価の下落等に対するセーフティネットの整備というのは万全の処置を講じられたいということを強く要請をしているところであります。そのような形で国のほうにぜひ取り組んでいただきたいと考えております。
○2番(福田道代君) 国の全体的な流れとしても

そういう動きがあるということで伺いました。 そういう中で、農業をやっている人たちの農民運

動全国連合会というところもたくさんの署名を、これに対しての復活を求める請願の署名を上げていったりとか、JAもそういう要望を出したりとか、いちき串木野市の中では、そういうことで農業委員会の要望書なども議会に届いておりますし、陳情も上がっておりますので、それが本当に有効に国に対して上げられていくような形で市長も頑張っていただけたらなと思います。

3番目に入っていきます。国民健康保険及び地域 医療についてということで、1番目に、国保税が高 すぎるため市民生活が脅かされているわけですけれ ども、一般会計からの繰り入れが必要だと思ってい て、去年の、多分、9月議会でもそのような質問を したと思いますけれども、その点についてはいかが でしょうか。

○市長(田畑誠一君) 国保税の件につきましてでありますが、一般会計からの繰り入れをされたらどうかという御意見をかねがね伺っております。

現在の国保特別会計の財政状況というのは、御承知のとおり、他市町村同様、本市も赤字であります。赤字補填のため、平成26年度に4,000万円、27年度は5,000万円、28年度は1億2,000万円の基金を取り崩しております。平成29年度末の基金残高見込み額は約2億7,000万程度になるのではなかろうかと。このような状況が続きますと、近いうちに基金そのものが枯渇する可能性があります。

国保税の納付につきましては、被保険者の皆様方の御理解をいただき納付をいただいておりますが、県下19市中、1人当たりの国保税額は、平成26年度が7万5,840円で第11位、平成27年度は7万3,368円で、国保税は高いほうから並べたとき、19市中、本市は15位です。このような状況の中で、一般会計から法定外繰入をして国保税を引き下げることは、ほかの保険加入者との不公平感を考慮しますと、なかなか難しい面があります。

○2番(福田道代君) なかなか難しいということ

で、今、国保に入っている方が大分変化をしておりまして、そして、その方々が生活基盤が崩れていって払えないという状況もあるわけで、以前の国保税などの状態とこの間の働き方、社会の変化にもよりますけれども、それによって変わってきております。そういう中で、全国的に申しますと、一般会計からの法定外の繰り入れは15年の市町村保険特別会計の法定外繰入が3,516億円、前年度より、3,472億円が前年度でしたから、44億円増加しているということが言われて、これが市町村が高過ぎる国保税を抑

そして、今、言われておりましたけれども、確か に国保税は本市は低くはなってはきているんですけ

えるために、引き続き、一般会計から歳入を行って

いるということが言われております。

れども、しかし、市民が納めた基金の中でのやりくりになっているんですね。それで見たときに、大変な生活をしている人たちの暮らしを守っていくというよりも、国保税を払っていくことで脅かされて、生活ができなくなっているということになってきておりまして、先ほど申しました全国的には金額が3,000億円を超しますけれども、法定外繰入のところで43市町村を見たときに、鹿児島県では出水市といちき串木野市、三島村、十島村、長島町、錦江町などがやられていないだけで、63億4,000万円、約37の市町村が法定外繰入を行って補っているわけですね。

そういうような状況になってきている問題を考えたときに、今の市民の暮らしが本当に、このいちき串木野の収入を見ましたときにも、相当低い状況が続いているということになってまいりますので、その低い収入状況にある市民の保険料が高いんじゃないかというところが、今、私が指摘しているところなんですけれども、そういうところで見たときに、65歳から74歳までの前期高齢者の数字というのはここにどのように反映をされているかお尋ねいたします。

○市長(田畑誠一君) 県内の市町村におきましても、今、福田道代議員がおっしゃいましたとおり、法定外繰入をしている市町村があることは私も承知をしております。ただ、法定外繰入をしているその市町村の場合は、基金の保有額がなかったり、余りに少なかったりして、財政運営上、やむなく一般会計から法定外繰入をしておられるようであります。繰り入れをしなければ、住民の皆さん方の国保税を上げるしかないわけですから、上げるわけにはいかないということで一般会計から、基金をお持ちでないから、やむなくしておられるのが実態であります。

それで、平成27年度の決算で1億円から2億円程度の繰り入れをして、歳入不足を補填されている。 そのことによって保険税を上げなくて済むということですよね。こういう形をとっておられるわけです。 本市は幸いにも、国保を議会の皆さんと熱心に協

議をしながら、国保基金がこれまで少しありました ので、この基金を活用して赤字部分を補填しており ます。この基金を活用したから県下19市中の中で28年度で言いますと、国保税は15番目です。そういった形でこれまでやってこられたんですけれども、ただ、この基金も枯渇をする可能性がある。

したがって、これからが大事であります。これまで以上に我々は生活習慣病重症化予防対策や特定健診等の受診率向上対策等に努め、医療費抑制を図りながら保険事業に取り組んでいかなきゃいけない。 医療費抑制を図る、健康であることは市民の皆さんお一人お一人の幸せでもあります。そういった形で取り組んでいかなきゃいけないと思っております。

○議長(中里純人君) 福田道代議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時15分

○議長(中里純人君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

- **〇2番(福田道代君)** 先ほどから、国保の一般会計の繰り入れの問題で伺っておりますけれども、先ほどの答弁の中でまだお答えいただいていない問題として、年齢構成の中で65歳から74歳まで、前期高齢者の数字をお答えいただきたいと思います。
- ○健康増進課長(若松友子君) 65歳から74歳の方の国民健康保険被保険者数に占める割合はという御質問でありましたが、平成29年5月末で51.1%となっております。
- ○2番(福田道代君) 29年度になって、私が持っている資料では、本県の27年度までしかありませんけれども、本市が51.1%というのは相当高い数字になっていると思うんです。国保の加入者は、みずから進んで国保に加入しているわけではなくて、国保しか入れないということで、国保料が高いからといって退会ができるわけではないんですけれども、滞納して差し押さえとかいうことも、今、言われておりますし、インターネットでも拝見いたしました。

そして、これが今、分納とか滞納とかという形で あらわれているんですけれども、滞納している本市 の数字ですけれども、ちょっとお伺いをしたいと思 います。

○税務課長(中村昭一郎君) 国保税の滞納状況でありますが、平成27年度で604人、26年度が678人です

滞納額としましては、27年度が1億4,761万306円、 平成26年度が1億7,112万7,767円であります。

- **〇2番(福田道代君)** 滞納者数を聞いたんですけれども、今のお答えは……。金額。
- **〇税務課長(中村昭一郎君)**人数は平成27年度が604人、平成26年度が678人。

以上です。

○2番(福田道代君) 滞納者数が平成22年から比べたら減ってきている状況は、いろいろな問題が講じてこうなっているということであると思うんですけれども、今回はこの問題は置いておきまして、市民にとっては、市民の税収からとっては、いちき串木野の国保税は高いということがこの中でも言えていくと思うので、一般会計からの繰り入れということは今後考えていただきたいと思います。

以上でこの問題についての私の質問を終わりたい と思うんですけれど、もし市長の何か見解がござい ましたら、お願いをいたします。

○市長(田畑誠一君) 一般会計からの繰り入れですけど、先ほど御答弁を申し上げましたとおり、県下でも一般会計からの繰り入れがなされているというところが多々あるということは私も承知をしております。

ただ、一般会計から繰り入れをしている自治体というのは、本市みたいに基金を持ってないんです。 基金を持っていない、あるいは持っていても少ない、だから、その足りない分をそのまま住民の皆さん方に課したら国保税がうんと上がるから、それで一般会計から繰り入れている。財政上やむを得ないという形で繰り入れているというのが実態であります。

本市の場合は、議会の皆さんといろいろ政策を検討しながら、これまで基金を積んでまいりました。だから、28年度末、たしか1億2,000万円、基金から取り崩ししているわけでありますけれども、29年度も2億9,000万円ぐらいしか残らないだろうということを想定しております。このままいくと、この

基金も枯渇をするという状況になりはしないかなと 思いますが、本市はおかげさまで基金のほうから応 援をいただいておりますので、県下19市の中で、国 保税の高い順から数えて15番目です。

これからももっと生活習慣病の重症化を予防するとか特定健診を進めるとかしながら、医療費の抑制を図っていきたい。医療費の抑制を図るということは、とりもなおさず市民の皆さんが健康であられるわけですから、それが幸せだと私は思っています。これからも、いろいろな角度から目配り気配りしてまいりたいと思っています。

〇2番(福田道代君) 次の質問に入ってまいります。

この国保税の問題ですけれども、二つ目に、国民 健康保険の広域化によって本市の国保税はどのよう になっていくのか、お伺いをいたします。

○市長(田畑誠一君) 広域化後の本市の国保税は どのように推移していくだろうか、展開していくだ ろうかということでありますが、御承知のとおり、 平成30年度から、国保運営は県を中心として市町村 と共同で運営していくことになります。県は財政運 営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付 金の決定等を行います。市町村は、県が決定した納 付金額に見合う保険税率を決定し、納付金を県に納 付いたします。この納付金の額は、市町村ごとの医 療費水準等により異なることになります。

したがいまして、要するに一言で言いますと、医療費でかかった分だけは応分の税を負担してくださいということになります。

本市の27年度の1人当たりの医療費の額は49万8,210円です。県内で2番です。医療費がかかっていることは県内で2番ですが、1人当たり、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さんが、加入者が1人当たり払っている国保税額は7万3,368円で、県内で第15位となりますから、医療費が2位で、かかったお金は2位で、納めている税は15位ですから、当然このことからしますと、12月ごろに県が試算する納付金額に対して算定することになりますが、このことから考えますと、医療費にかかった分だけ税を払ってくださいというわけですから、今まで医療

費は2番なのに税は15番です。ということは、これ は国保税が今より上がることが予測されるのではな いかと思っています。

○2番(福田道代君) 今よりか医療費が上がる状況が考えられるという市長の答弁でしたけれども、今、県の国保運営協議会が開催されているわけですね。それが第2回までいって、そして、具体的な方針が出て、この秋か、それぐらいに具体的な数字をという報告もされておりましたけれども、これは大体めどとして、どれぐらいの時期に具体的な市町村の国保税が決まってくるのかというのは、今、お答えできますでしょうか。

○健康増進課長(若松友子君) 現在の県のスケジュールにおきましては、10月ごろに仮の納付金が示されるようになっております。その後、市長の答弁にもありましたように、12月末から納付金の確定作業を県が行っていきますので、確定した金額がわかるのは30年の1月ごろではないかと予想しております。

〇2番(福田道代君) 30年の1月ぐらいに具体的 な納付金の金額が確定ということで言われておりま すけど、なかなかこれは相当遅い状況になりますよ ね。予算の関係もいろいろと含めていかなきゃいけ ないということで、県がそのような状況ということ では仕方がないことかもわかりませんけれども、全 国的には幾つかの都市で事前に大体予測というか、 そういう計算をして、相当、今、市長が言われたみ たいに、金額が上がっていくということが予測され ているところも、大阪とか埼玉とか、そういうのも 伺っております。この問題も、今、市長が言われま したみたいに、ころばん体操とか、いろいろな健康 維持の関係も含めて、本市としてはいろいろな形で 健康維持、そして国保、言ったら医療費を引き下げ ていくという状況も皆さんで努力しているわけなん ですけれども、ただ、まだそこの中で、先ほど私が お聞きした中で、51%を超える国保税の高齢者です よね、そこが見えてきているんですね。

そういう状況があるということで、一般会計の繰り入れに私もこだわっているんですけれども、生活 困難者、高齢者、これからもっとそういう状況にな っていくんじゃないかなと思っておりますので、この問題はいろいろな形で多岐面にわたってそれぞれ 市町村で考えていかなきゃいけない問題ですけれど も、いちき串木野市としても国保税の繰り入れの問 題は検討の余地があるんじゃないかと思っておりま す。なかなかそこのところは難しいような状況でしょうか。

○市長(田畑誠一君) 先ほどずっと詳しく今の繰り入れしている町の状況等はこういう理由だから繰り入れしているんですという説明をいたしました。これからは、私どもはみんなで生活習慣病の重症化を予防するとか、特定健診等の受診率の向上を目指して早期発見ということで医療費をまずは抑制をしていくこと、それが第一だと思います。

さっきから申し上げますとおり、医療費の抑制というのは健康ですから、健康であるということは市 民の願いである、それは幸せなことだと私は思いま す。

だから、一般会計からの繰り入れは、他市の場合はそういう基金を持っていないからやむなく、そのまま住民の皆さん方に税金を課すわけにはいかないということでしていると思います。ただ、本市は、これまでは議会の皆さんと政策をいろいろと協議をしながら基金を積んでまいりましたので、その基金で賄われているから県下で15番目なんですね、高いほうからいって。19市では下のほうです、だから。

そのこともありますが、基本的に他の保険者ということやらも考えたときに、均衡を考えたら、やはり一般会計からの繰り入れというのは、これは望ましい姿じゃないと私は思っています。

○議長(中里純人君) 福田議員に注意します。1 番の一般会計からの繰り入れは既に終わっております。ただいま2番目の広域化の問題ですので、そこについて質問してください。

○2番(福田道代君) 先ほどのところと関連があったので、またお聞きいたしました。

今回の本市の国保税としては、市長がさっき答えられました19市の中での15番目ですかね、そこと比べて、どのような変化が起こるかというのは、そこらあたりで治まるような保険料になるのかどうかと

いうのはわかりますか。

〇市長(田畑誠一君) 詳しい試算は財政主体で責 任を持つ県のほうがこれからなさるわけですから、 具体的なことは今のところわかりません。わからな いですが、どうも言えそうなのは、さっき言いまし たとおり、医療費は2番目に高いんですよね。とこ ろが国保税は15番目ですから、高いほうから、だか ら医療費でお使いになった分はその町で賄いなさい ということだから、当然、高くなるだろうというこ とは予測しています。なかなか市民の皆さん方に、 私も当初は、広域化するということは安くなるぐら いに思っていたんです、本当に。でも、国保会計そ のものをプールして、責任を持って運営をしていく ということなんですね、結局は。だから、高くなる んじゃなかろうかということが予測されるので、こ れは市民のみなさんに御理解いただくのも大変だと 思っております。

○2番(福田道代君) 前回の私の質問にも市長は そのように、広域になったらもうちょっと保険料が 安くなるんじゃないかという答弁もありました。そ ういうふうにされておられましたけれども、今回の 今の状況を鑑みたときに、保険税が引き上げられて、 それが市民にかぶさってくるとなったら大変じゃな いかなという思いがいたします。

これでこの質問は終わらせていただきますが、次に、3番目の地域医療の構想が2025年の鹿児島県の病床削減率が34%で全国一と、これは南日本新聞でも報道されましたが、これに向けて、今後、本市はどのように対応していかれるのかということを伺います。

○市長(田畑誠一君) 地域医療の構想についてであります。地域医療構想は、団塊の世代の皆様が全て75歳以上となり、高齢化がピークを迎える2025年に向けて、病床の機能分化、連携を進めるため、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要数を推計し、定めようとするものであります。

本県では、平成28年11月に県が策定した鹿児島県地域医療構想において、現在2万6,760床ある病床数を、2025年の必要量として1万9,944床と推定をされています。つまり、病床数からいきますと

6,816床減であり、それは25.4%に相当するようです。

本市が属する鹿児島保健医療圏では、現在1万1,444床ある病床数に対して、8,884床が必要量とされているところです。この必要病床数は、一定の条件に基づき、将来必要とされる医療需要を把握して、不足する医療機能について、今後どう対応するかを考えるための目安であります。病床数の削減を意味するものではないとされております。

鹿児島保健医療圏域でも、急性期に対する病床が多く、今後必要とされる回復期の病床について大幅な不足が見込まれており、現在、県が設置している地域医療構想調整会議で、地域医療構想を推進するための施策等を本市をはじめ、医師会等の医療関係機関の方々と協議の上、取り組みを進めることとなっております。

また、市においても、今後増加が予想されている 在宅医療の需要に対応するため、訪問診療体制の整 備や、医療と介護が密接に連携できるよう、市医師 会や医療・介護専門職等の御協力をいただきながら、 在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、切れ目の ない支援を構築して、高齢者の方々が住みなれた地 域で安心・安全に暮らし続ける地域づくりを目指し ていかなければならないと考えております。

○2番(福田道代君) 今、鹿児島県の状況と同時に、いちき串木野での対応、特に在宅の訪問医療の問題とか在宅医療・介護連携の事業など、市長がお述べになりましたけれども、これは具体的にそのような方向で会議が進んだりとか、医師会との連携とか、そういう方々も入っての具体化が進んで、今、何回か会議を持たれているんですか。地域医療の現状は、何か目に見えてこないので、お願いいたします。

○健康増進課長(若松友子君) 在宅医療・介護連携事業がどのように取り組まれているかという御質問であろうかと思いますが、現在、介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市町村が事業主体となり、郡市区医師会と連携しながら取り組んでおります。本市は、平成23年度から医師会が事業をされまして、28年度から委託料によって、医師会によって在宅医

療・介護連携推進事業に取り組んでおります。

内容としましては、地域の医療、介護資源の把握、 それから在宅医療・介護連携の課題の抽出、対応策 などを検討しているところで、これまでに数回の会 議が持たれて、参加される方は医療機関、それから 介護サービスの機関、それと医師会の方々が連携し て専門部をつくりながら取り組んでいる状況でござ います。

○2番(福田道代君) 今、それぞれのところで4 回の会議を持たれているという報告がありましたけれども、医療、介護、医師会なども含めて。その 方々の中で、今、本市の中で一番問題というか、こ の問題は特に重要だとか、集中しないといけないと か、さまざまな問題点が洗い出されていると思うん ですけれども、具体的な中身で、本市の中で特徴的 なのはありますでしょうか。

○健康増進課長(若松友子君) 現在の在宅医療・介護推進事業の中では、在宅医療にかかわる医師会との連携というのが課題になっているところもあります。また、訪問介護についての24時間体制の事業所の発掘であったり、それから、地域でどういうことができるのかという課題等も出しているところですが、その中で、まずは市民の皆様方にも在宅医療・介護推進連携事業について広報していくべきであるという、そのようなことが課題とされているようです。

○2番(福田道代君) 市民の中にもこのようなことをもう少し浸透させていく。知らせながら、そして、在宅で本当に高齢になって医療が受けられるような状況になるのかなというのが高齢者の中で心配をされているんですね。病院とか施設とか、そういうのがひとり暮らしだからいいんだけれども、在宅では訪問介護とか訪問医療があっても、来てくださる時間帯はそうとしても、あとは自分でやらなきゃいけないんじゃないかという問題も聞いております。

それともう一つは、高齢者の障がい者などはこの中に含まれて、24時間体制ということで、今、対応していきたいという話もありましたけれども、そういう中に高齢者の障がい者、子どもの障がい児に対しては訪問があるんですけれども、そこらはいちき

串木野としてはどのように取り扱っていくんでしょうか。

○健康増進課長(若松友子君) この在宅医療・介護連携推進事業につきましては、全ての市民を対象とはしておりますが、現在、2025年度の超高齢化社会に向けての取り組みが中心となっておりまして、訪問診療、訪問介護についての連携のネットワークづくりとか、そういうことを中心にやっておりますので、その中には障がい者も含まれていくものと考えております。

○2番(福田道代君) やはりそのところを本市ではきちんと組み込んでいただきたいなと思うんですね。日置市とか薩摩川内市から障害を持つ高齢者、障がい者にはヘルパーさんとかが派遣されている状況で、そこからも来てもらえないような実態もあるということも伺っておりますので、今後の医療体制が変わっていく中で、医療とか介護から市民が援助を受けられないような実態が出ないような形で具体的に進めていきたいなと、私の希望ですけれども、どうでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 先ほど申し上げましたけれども、この地域医療構想は病床数の削減を意味するものではありません。医師や看護師等の医療従事者や医療機関等の資源には限りがあります。こうした資源を効果的、効率的に活用できるシステムづくりのため、市といたしましても在宅医療・介護連携事業等に取り組むなど、これまでの病院完結型から地域で治し、支える地域完結型へ地域包括システムを構築し、高齢者の方々が住みなれた地域で安心・安全に暮らし続ける地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

〇2番(福田道代君) 今の市長の答弁ですけど、 具体的な政策、立案を希望しておりますけれども、 その点についていかがでしょうか。

○健康増進課長(若松友子君) 在宅医療・介護連携推進事業におきまして出された課題を積み上げて、 今後どのような対応策があるかというのは、今後検 討していく事項だと考えております。

〇2番(福田道代君) 以上の質問をもって終わります。

○議長(中里純人君) 次に、西別府治議員の発言 を許します。

[9番西別府 治君登壇]

○9番(西別府 治君) カワウは1970年代、50年前に水質汚染や干潟の減少で採食環境が悪化し、絶滅の危機になりました。その後、水質の改善や巣の保護により生息数が増加に転じ、近年、増加による漁業被害やふんによる樹木の枯れが顕著化しています。

平成19年、10年前、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律が改正され、被害を防止するため、カワウを狩猟鳥獣として加えるまでになりました。

平成26年、3年前には、農林水産省と環境省がカワウ被害対策強化でカワウの個体数を10年後、平成35年までに半減させる目標を設定し、各都道府県に通達いたしました。さらに、内水面漁業の振興に関する基本方針において、早期の目標達成を図ることとなりました。

目標の達成のためには、まず、被害対策の全ての 関係者がカワウの特性について知識を共有すること で、県単位で個体数の削減、個体群の管理に向けた 効果的な計画を作成することが重要であるため、県 に対して、対策の実施に当たり留意すべき事項につ いて通知がなされました。

そこで、鳥獣被害対策ですが、カワウ被害対策について、被害の現状について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長(田畑誠一君) 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

カワウの被害状況についてであります。カワウは 毎年冬に大里川河口の左岸、国有林のところに巣、 いわゆるコロニーをつくり、調査は実施しておりま せんが、100羽程度生息しているようであります。 カワウは1日約500グラムの魚類を捕食するといわ れていることから、仮に100羽いたとしまして、1 日約50キログラムの魚類を捕食していると推測され ます。現在のところ、カワウによる特に被害の報告 はない状況であります。

〇9番(西別府 治君) 内水面漁業というのがあれば具体的に被害の量というのはわかるわけですけ

ど、本市はないわけであります。ただ、カワウにとっては内水面があってもなくても、食べる魚の量というのは変わらないわけです。

そこで、今、おっしゃいましたけど、100羽とはいわない状態で、200羽ぐらいは大体、まだもっといます。300羽ぐらいかなと思っているんですけれども、200羽といたしますと、市長がおっしゃったように、大体1年間で200日いたとしても、20トンぐらい食べるんですね、魚を。そして、カワウといいますから、川にいるのがカワウで、海にいるのがウミウだと皆さんよく考えられているんですけど、もともとはアホウドリ科の仲間で、海鳥です、カワウも。ですから、淡水域から海水域まで全部の魚を食べるわけです。

24年度の島平漁協の水揚げの個別があるんですが、 さっき200羽で20トンと言いましたけれど、エソが 4トンです。1年間にエソが4トン。それで、アジ が12トン、アジがですね。タイが51トン。タイは多 いんですけど、だからそういう数字ですから。深さ 15メートルぐらいのところまで潜るそうです。です から、岸から15メートルの範囲のエリアの中は、最 低でも全部食べることができるということになると 思います。

ですから、かなりの被害。内水面があればよくわかるんですけど、かなりの被害が、先ほど私が壇上から申し上げたような内容が起こってきてるのではないかなと考えております。

そこで、次の質問に入るんですけど、2番目です。 カワウがいたということで狩猟ができる、鉄砲で撃 つことが可能になりました。ですから撃つんですね。 撃つんですけど、それがまた分散しまして、また巣 をたくさんつくって、増えていく傾向にしかならな いというのがあるみたいです。

そこで、今、市長もおっしゃいましたけど、市来地区の湊町の日ノ出橋の上流100メートル左岸側にたくさんカワウがおりました。ねぐらというみたいなんですけど、景勝地をふんでかなり汚して、景観的にも悪いですね。ですから、今、申し上げましたように、岸から15メートルの範囲の魚を食べることが可能ですので、何とか広範囲による被害の調査、

研究のモニタリングをまず行っていただけたらなと いうことです。

これ、カワウが一日に移動するのはねぐらから半径15キロだそうです。ですから、あの位置からいえば羽島は当然エリア内に入ってきますよね。東市来のあっちまでもずっとエリア内に入る。何かものすごく、30キロ圏内ですからね、だから、相当なエリアの中で魚を食べているんだなということで、そのモニタリングをお願いしますということと、鳥獣被害防止対策の措置法というのがありますよね。これに何か活用ができないかなと、この2点について御質問いたします。

○農政課長(宮口吉次君) ただいまの御質問ですけれども、カワウの捕獲につきましては、有害鳥獣捕獲として県知事への捕獲申請が必要でありましたけれども、お説のように、平成19年11月から狩猟鳥獣に指定されまして、狩猟期間であれば自由に捕獲が可能となっております。

モニタリング調査につきましては、そういうのを 実施する考えはないかとのことでございますけれど も、現在のところ、漁協関係者等にもお問い合わせ 等もさせていただきまして、そういった被害の報告 もないですし、現在そういった被害があるという認 識もないようなことをお聞きしております。

現時点といたしましては、カワウのモニタリング 調査の実施というのは考えていないところでござい ます。

〇9番(西別府 治君) 内水面があれば明確なものがあるんですけど、ここがちょっともどかしいところで、猿被害と非常に似ているような説明であります。離れ猿を撃っても、群れ自体が分散したりして増えていく、それと全く一緒だそうです。

農水被害は目に見えてわかりますけど、カワウの 被害については非常にわかりにくい部分があるとい うことで、環境省も農水省もそういった流れの中を 進めていって県にという流れがございます。

例えば、4トンとれていたエソが、さまざまな状況があると思います。今、ほとんどエソがいないんですね。多分、食べられている可能性が高いと思います。

ですから、鳥獣被害防止の特措法についてはハードルが高いですから、これ、適用は難しいですけど、このモニタリングについて、やる必要が、今、ないということで担当課は。ですけど、市長、何らかの格好でやっていかないと、20トン食べています。20トン食べていますから、この被害が大き過ぎるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) カワウの生態系、生息状況についてよく調査をなさっておいでであります。先ほどから私も初めて聞くことばかりで、よく調査なさっているなと思っているところですが、本市の場合は内水面漁業というのは存在しないんです。これは内水面があったら、即、目に見えますから、今、お述べになったようなことがより深刻に受けとめられると思うんです、社会一般から。そういった面でなかなか本市の場合は実際の被害状況が把握できない、目に見えてきていないという状況だと思うんです。

ただ、だからといって、1日500グラムでしたか、 食べるということで、固体管理なんかをしっかり把握しておく必要があるんじゃないかというのが、今、 西別府治議員の御質問だと思いますが、平成27年、 水産庁、それから環境省連名の通達で、都道府県単位で被害を与える個体数の削減など、個体群管理に向けた効果的な計画を作成すること等が重要であるという通達がなされています。したがいまして、今後、私どもも県内の状況を見ながら研究をしてまいりたいと考えております。

〇9番(西別府 治君) モニタリングについては 県と連携をとりながらという話であります。

今、具体的に見えているのが市来地区のねぐらであります。市長はコロニーとおっしゃいましたけれども、コロニーは巣があって、卵を産んで、増えていくところがコロニーというらしいです。あそこは巣がないんですね。今、いないんです、はっきり言って。どこか子育てに、春から夏にかけてどこかに行ったということですよね。そのコロニーの場所すら私たちはつかめていないというのが現実であります。

今度また秋口から来るわけですよ。毎年増えてき

てますから、この市来地区のねぐらを何とか除去できないのかなと。ただし猿被害と一緒で、ただ鉄砲で撃てば減りますよね、個体数は。でも、それが分散して、近くのところにねぐらをつくって、どんどん増えていくらしいんです。

3番の質問に入りますけれど、個体管理に向けた 効果的な計画策定といいますか、ここらあたりを考 えていただいて、そして、ねぐらが除去できて、そ して、水産被害が広域ですけど、我々のこの地域に とっては、ねぐらがなくなることでかなり水産被害 や景観の被害が減っていくんじゃないかと思うもの ですから、そこまでやる必要があるんじゃないかと 思っております。

で、3番の質問であります。個体の管理に向けた 効果的な計画策定について伺います。

○市長(田畑誠一君) 先ほど御答弁いたしましたが、個体管理に向けた効果的な、まさに計画策定を指してだと思いますが、平成27年度、水産庁と環境省の連名で、都道府県単位で被害を与える個体数の削減など、個体群管理に向けた効果的な計画を策定することなどが重要であると通達がなされておりますので、本市としましては、今後、県内の状況がどのようになっていくのか研究してまいりたいと考えております。

○9番(西別府 治君) 環境省も農水省も言っているのが、モニタリング等を含めた予算について、これは県がしっかりとバックアップをしていかないとなかなか進まないだろうと言っておりますので、そこらあたりも県との連携を深めていただいて、今、言っている状況について、どんな方法であればうまくいって、分散がされなくて、被害が拡大しないのかということなんかも、どうか御検討いただきたいと思います。

それから、キスもいますよね。照島海岸におりますと、浅いところにいます。食べたとします。休みにキス釣りに来られると思います。なかなか釣れない。スローライフ、ゆとりを求めて照島海岸に来られて、そういった方々がだんだん少なくなっていきます。今、八房川のほうですけど、ボラが飛んでいたんですよ。いないです。今いるのは小さなボラで

す。カワウがいなくなった後、卵が孵ったやつです。 それだけ顕著な、何といいますか、あります。

市長がおっしゃる交流人口、いいよね、あそこ、 魚も釣れてと、何かいい環境だよね、家族で来てと。 そういったのにも私は大きな影響が出てくると思い ます。これ、半減しないとだめだと言っているのは、 答えですから、どうかそこらあたりまで含めて展開 をしていただきたいと考えております。

もうちょっと言えば、カワウは我々がわからないことがものすごく多いです。ですから、何回も言いますけど、内水面があれば被害が出るということで、これやろうじゃないですかという話になると思うんですが、なかなかそこまでいかない。しかも、かつ慎重に、大体1年ぐらいかけてモニタリングも、簡単なモニタリングですよ。大まかなモニタリングをしながら一番いい方法を出さないことには、拙速にばんばんばんと撃って、また逃げたからばんばんばんと撃って、また逃げたからばんばんばんと撃って、そんなことをしてもだめだそうです。そういったことを含めながら、どうかしていただければと思っています。

次に入ります。ひばりが丘団地西側住宅地の環境整備についてでありますが、住宅建設があの地域、ちょっと促進されなくなっております。そして、高齢化による防災上の不安を、地域の方々が非常に心配をされている地区であります。住宅建設が促進されにくく、高齢化による防災上の不安がある地域について伺います。

○市長(田畑誠一君) 栗屋田線は、平均の幅員が約3メートルの市道認定された道路で、沿線に住宅があり、全体的に拡幅工事を行うことは困難であると考えております。

現在、緊急車両は南側の県道から入り対応しているところですが、当該地区の環境整備につきましては、道路幅員が3メートルと狭く、離合が困難であることから、離合場所の設置などができないか検討してまいりたいと思います。

〇9番(西別府 治君) これ市長、まだ2番には 入っていないんですよね。2番にもう入ったんです かね、これ。栗屋田線の話ですね。

市長がおっしゃるように、非常に幅員が狭くて、

一部分救急車が入ってきますけど、消防車とかはなかなか難しいと。離合については、つくれば離合がしやすいですけど、日常のこともですけど、防災上が非常に高齢化、あそこに家を建てられた方がほとんど高齢化しています。年をとられて、「このままじゃ、いけんかなったときがちょっと心配やっどね」と、皆さん口をそろえておっしゃるわけです。

ですから、あそこの栗屋田線の改良ももちろんしていただかないと、離合所とか必要なことでしょうけど、2番目に入りますが、東西線ですね。警察署の裏から、今、道路ができています。今までは狭かったんですよ、あの辺はですね。おかげさまで広い道路が警察からずっと来て、幅員がちょうど広がってきてますから、あそこからひばりが丘の栗屋田線のほうに東西線を1本入れれば、真ん中あたりでしょうね、入れれば、両側にこう救急車両も消防車も全部入っていくことが可能になるんじゃないかなと考えます。

別府・島平線への東西線の新設について伺います。 **〇土木課長(内田修一君)** ただいまの御質問でありますけれども、この場所には市が買収した土地があります。所有者の同意が得られるなどの条件が整えば、道路新設について検討してまいることを考えております。

○9番(西別府 治君) えのもと歯科というのが 金子病院の前にあります。あそこは、今の栗屋田線 から外れたエリアなんですけど、あそこにひばりが 丘団地に住まわれていた方が家を新築されて、私が 知っている方でも二人ほどいらっしゃいます。それ で、「何でここにつくったのか」と聞けば、「いや、 本当は一番下がよかったんだ」と言うわけです。公 民館も、まだそのままひばりが丘に入ってらして、 ひばりが丘の公民館の環境がよかったということと、 買い物もしやすい。近いから、できたら下がよかっ たんだけど、それでもこっちに来たと。それはやっ ぱり防災上の問題があってということであります。

ですから、今、用地がいけば、協力がいけばということでございますけれども、あの一帯の方々が「もう西別府さん、私たちも土地は持っていないけど、加勢はするから」と皆さんおっしゃっているん

です。高齢化で非常に不安があるから、何とか道路 があれば救急車も消防車もすぐ来てくれるからと、 そういったことが地域の方々の協力体制がかなりあ ると思いますので、お願いします。

そしてもう一つ、ひばりが丘に住まれて、この照 島地区、特に環境のよさというのは非常に理解をさ れていらっしゃいます。しかし、土地がなかったり、 うまくいかなかったら、ほかのところに家をつくっ てしまうんですよね。ですから、あそこに道路が入 ったりすれば、まだまだ土地もあります。そこに家 をつくっていただくことも可能であります。そして、 また、空き屋になってくる部分というのも当然今か ら発生してきますから、そういったところにまた住 んでいただける。だから、ひばりが丘に住んでいら っしゃる方が、市外に家をつくることなく、そのま ま定住として残っていただける、こんな環境が実際 起こってますから、市長、どうかそこらあたりを含 めて。もう答弁いいですね。されますか。

○市長(田畑誠一君) 平成12年に、別府・島平線の改良工事とあわせて、市道別府・島平線と市道栗屋田線をつなぐ道路の計画がされたんです。そのつもりで市は用地買収に入っておるわけです。一部は御相談がいったんだけど、全部が相談がいかなかったということで、道路の新設ができないままになっているのが実情です。

したがいまして、当時はそうだったんですけれど も、防災上の面もありますので、地権者の方々の御 同意が得られれば、道路の建設について検討してま いりたいと思ってます。

〇9番(西別府 治君) 次に、ふるさと納税の推進について伺います。

私たちは本市の魅力をアピールし、寄附がどのように使われ、どんな効果を得ているかを情報発信し、 寄附者の地方を応援したいという思いに応える必要 があるんじゃないかと、このふるさと納税、考えて います。

その中で、情報発信のあり方について、まずお伺いをいたします。

○市長(田畑誠一君) ふるさと納税は、西別府治 議員のお話にありましたとおり、寄附者が使い道を

指定できる寄附制度です。いただいた寄附金は、本 市の貴重な財源としてふるさと寄附金基金に積み立 て、翌年度の事業に充当することとしております。

今年度につきましても、未来の宝子育て支援金や海外販路開拓事業をはじめとする23の事業に充当しております。寄附金の使途につきましては、ホームページやふるさとチョイスなど、インターネット上で公表をしております。また、ウエブ広告やメルマガ、あるいは特設サイトの開設など、インターネットを活用した情報発信はもちろん、出身者や縁故者など本市のファンを獲得するために、市内関係団体にも協力を呼びかけていきたいと考えております。

〇9番(西別府 治君) 今朝ほどの宇都耕平議員 の質問の中に、さまざまなインターネットを活用した、そして、ふるなび等も使ってかなり駆使しながらやっていきますよという答弁をいただいております。

その中で、私は思うんですけど、産品もそうですけど、体験というのもひとつあるんじゃないかと思いまして、駅から5分の金山蔵の先の深田上の棚田、あそこで、もちろん棚田米もお渡ししますね、産品として。それで体験まで含んだことができるような。棚田オーナー制というのは今までありましたけど、それにプラス、ふるさと納税をくっつけちゃって、体験までできるようなシステムづくりをして、駅から5分ですから結構近くで、皆さん来られやすい条件じゃないかなと考えておりますが、そこらあたりについてはいかがでしょうか。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) ふるさと納税 の返礼品にそういう棚田のオーナー制度をあわせた ようなということでございますが、現在、先ほどの 宇都議員の質問にもお答えしたとおり、ふるさと納 税のプロジェクト会議のほうで、そこら辺の返礼品 の、サービス的な返礼品についてもいろいろ議論、検討しているところでございます。

例えば、このオーナー制度みたいなやつにつきましても検討しておりますが、例えば、市に1日移住を体験するとか、そういう体験の返礼品を検討したらどうかということもプロジェクト委員で検討しておりますので、今後もそういう体験的なふるさと納

税の返礼についても検討していきたいと考えております。

終わります。

○9番(西別府 治君) 市長、プロジェクトチームをPTと呼ばしてもらいますけど、PTとしてはいいと思います、そういう考え方で。ただ、私が今、話をさせてもらってるのは、本市の魅力。棚田があるんですね、魅力。これをもっともっとアピールしていくことが必要じゃないのかな。最初にちょっと読ませてもらいましたけどですね、このことじゃないのかなと。

山間部に行けば棚田はいっぱいありますよ。離れたところに行けば。駅から5分ですよ。これ、かなりやれると思います。そして、今、照島小学校の5年生が田植えをしてますけど、それ以外はしないんですよ。5年生だけです、田植えの経験というのは。ここに来たらできますよね、田植えが。子どもたちの環境に対する考え方、教育に対する考え方、いろいろな要素がここの棚田については展開できていくのかなと。

ですから、1万円で3キロか4キロのお米をもらう。それで終わるのが通常ですよ。それにプラスこんなことができますよと。これは我々の魅力じゃないですか。というのが、市長、最も大切な部分かなと思いまして。いかがでしょうか。

○市長(田畑誠一君) 近年、人々はふるさと志向、海や山のふるさと山河を訪ねるという、そういう志向の方々が、例えば旅行プランにおいてもそういうプランが近年は増えてきているようです。そして、個人や友人や家族で旅をする。山を訪ねる、川を訪れる。そういった面の延長線上にあるのがひとつの、現に行われている、今、提唱なさっておられる棚田のオーナー制度だと思います。

ふるさと納税は、私ども自治体の財政面のまさに 救世主というのは大げさでしょうか。ですよね、救 世主、ありがたい。本当に何も経費をかけずにいた だけるのだから。財政面を大きく支えてくれてます。 勇気を与えてくれてます、元気を与えてくれてます。 と同時に、我々がやらなきやならないことは、地場 産業の育成です。地場産業をどんどん育成、発展さ せることによって、産業、経済は発展するし、雇用が生まれる。そういった意味で、ふるさと納税は、 今は返礼品、いわゆるそのまちの特色を活かした特 産品、物を送って本市をPRしようというのが今ま でのふるさと納税です。

今、お互い全国競争が激しく、あわせて、今おっしゃったような棚田のオーナー制度も一つの例になると思いますが、サービス部門、お墓をふるさとに残してもう誰もいなくなったと。先祖の墓を掃除してもらいたい、きれいにしてもらいたい。これも、今、ふるさと納税で取り入れているところがあります。

つまり、物だけじゃなくて、ふるさと納税をもっともっと活発にするために、サービス部門も今は加味した競争をしているようです。

本市は、さっき課長が申し上げましたとおり、若い職員で返礼品に関するプロジェクトチームを立ち上げておりますので、他市に負けないように、今おっしゃったような、そういうサービス面における棚田オーナー制度とか、そんなのも含めて、また検討していきたいと思っております。

○9番(西別府 治君) あそこを耕作されてる方が、当然のごとく高齢化していらっしゃいます。そして、棚田自体も急激な老朽化です。多分、集中的な雨が降れば一気に崩れてくるような場所もあります。ため池もありますが、そこも可能性があります。 さいただいて何とかやっておりますが、これ、時間がないと思っておりますので、一つの例として挙げております。 返礼品に関した基金の中から、例えばそういった使われ方、棚田の整備に少しでも使っていきながら、労力はそういった方々が来てしていくとかあると思いますから、ぜひ検討をしていただけたらと考えております。

次に入ります。本市独自の6次産業の加速化についてお伺いをいたします。

○食のまち推進課長(馬場裕之君) 本市独自の6 次産業の加速化についてでありますが、現在、6次 産業化につきましては、関係課と市内の関係団体等 が連携をとりながら、逐次進めているところであり ます。市といたしましても、6次産業化に取り組む 団体や事業者等を支援するため、市単独補助金を予 算計上させていただいております。

○9番(西別府 治君) これ、農政サイドから移りまして、150万円上乗せして、今回200万円金額が上がって6次産業推進の予算がついておりまして、これは非常にありがたくて、いいところと思っているんですけど、例えば、この6次産業をふるさと納税の中で、6次産業応援セットというので、6次産業を使ったさまざまな品物があるとするじゃないですか。それをセットとして書いて、ジャンルの中に入れて発信していくことができたら、6次産業がちょっとうまく回っていくんじゃないかなと。

そのつもりで、多分、200万円というお金が増額されていると思うんですが、その中でいろいろ調べてみましたら、6次産業の三つの壁というのがあるらしくて、まず一つ目が「加工の壁」といいまして、加工するために設備投資をせんといかんじゃないですか。一般の個人として、個人が設備投資をしないといけない。これが加工の壁だそうです。そして、「コストの壁」というのがありまして、果樹園の方々が梅を栽培されて、それを梅酒にしたいとなれば、地元の酒造会社に依頼しないといけないですよね。依頼して、その分が結局コスト高につながっていくコストの壁というのがありまして、三つ目が「流通の壁」というのがあります。これ、販路の開拓ですね。私一人が販路を開拓してく。この三つがどうしてもなかなかうまくいかないみたいなんです。

今朝、宇都耕平議員の質問の中に市来農芸高校の話がございました。黒豚ブランドですか、市内のとんかつ屋さんであったり、山形屋さんであったり、ありますよね。これを考えていきますと、これが6次化だと思います。その中で、黒豚をつくっていらっしゃるのは国、県のお金が入った教育の中で黒豚をつくってらっしゃいますよね、設備投資もされてます。そして、パートナー企業があるということをおっしゃいましたので、そういった流れの中で、パートナー企業がさまざまな企業努力をしながら、製品化を子どもたちのためだということでされたと思うんですよね。ここの二つはオーケーですよね。そ

して、流通の壁、販路をつくる。これ、ふるさと納税の応援セットで出せば、このネットワークまでも自分たちが手中に収めることができるんじゃないかなと、今朝の話を聞きまして思っております。

ですから、販路の壁については、いわゆるふるさ と納税のネットワークを活用する。コストの壁と加 工の壁というのは、基金が積み立てられていますよ ね。その中から、6次産業に対する采配といいます か、ここに特別枠で使う引き出しといいますか、6 次産業のために使うという引き出しをつくってあげ たら、何とかこの黒豚ブランドと同じようなのがず っと回っていくんじゃないかなと。そのことを聞い た方々が、私とあなたと3人でやればこれうまくい くよねと。それで6次化が進めていけるよねと、そ してまた、産品としてもうまくいくよねと。例えば 地魚を使ったさつま揚げ、無添加のやつとかおっし やってたですね、今朝も。それから、梅酒、今言っ た。そして、ドライフルーツ。そしてまた、棚田米 のお餅とかですね。そして、何よりも水産ですから、 干物は完全な必要なものですから、このあたりをク ール便とかいろいろなものを組み合わせながらやれ ば、これは6次産業で、皆さん元気が出てくるんじ やないかと考えます。これ、一例ですよ。ほんの一 例です。

の黒豚ブランド、これが本当に今日のひな形になるんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょう。 **〇市長(田畑誠一君)** 6次産業を活性化させることは、本市は農業のまちとして、漁業のまちとして、 とても大事であります。今朝ほど宇都耕平議員の御質問の中で、市来農芸高校の黒豚の頑張りの話が出てきました。たしか6月7日から1週間、本市の特産品の販売がありました。私は朝礼で挨拶に行きました。特産品の販売自体は1週間ですけど、黒豚などを使った本市の食材のメニューというのは、たしか今月二十七、八日まで続くと聞いておりまして、私もそのまま東京に、市長会で上京でしたので、本

ですから、ここの三つの壁を何とか市来農芸高校

6次産業を活性化することは、これは生産者、農

市の食材を使ったものを山形屋で食べて、東京に行

きました。

業者にとって、漁業者にとって、一番の元気をもらうこと、原点ですから、非常に大事です。だから、 先ほどからおっしゃっておられるのは、本市の特産品がいっぱいあって、ふるさと納税も27年から比較すると、金額にしては1,000万円です。金額にしては1,100万円ぐらい、3億7,160万ですか、ですけれども、私はありがたいことは評価すべき、うれしいことは、件数は4,100件増えてるんですよね。ということは、それだけいちき串木野市のファンの方が増えたということですから、本当に価値があると思います。

だから、ちょっと回りくどくなりましたが、6次 産業の活性化が大事だと。好評のふるさと納税の返 礼品にこの6次産業化を組み合わせたら、まさに絶 好のチャンスではないかと、そういうことだと思い ます、おっしゃりたいのは。

本市では、島平漁協の婦人部の皆さんが加工品の 詰め合わせセットをつくっておられます。これぞま さしく6次産業だと思うんですね。これを積極的に 取り組んでおられますので、市としてもこれからも こういった方々に対して支援をしながら、また、新 たな製品開発に取り組んでいただくなど、さらにふ るさと納税の返礼品を充実していきたい。そのこと は6次産業の発展にもつながるわけです。そういっ たことで、今、一例を申し上げましたが、島平漁協 の婦人部の方がしておられます、既に、自分たちが 加工したものをですね。これからもそういった取り 組みを激励しながら進めていきたいと思っておりま す。

○9番(西別府 治君) ANAのほうに、インターネットですけど、うまかもんセットというので、ANAが今、本市のものをやってるんですよ。ですけど、私が言ってるのは、それはいいんですよ。それでいいんですけど、梅酒があって、その地域でとれた梅でとった梅酒があって、ドライフルーツを食べるとか。そういったおしゃれ感覚といいますか、そんなのが私はこの6次産業化には必要じゃないのかなと考えたものですから、そういうふうに話しております。梅酒があります。いろいろ干物もありますから、そういうものをぜひ展開していただけたら

ということでありますので、また、ひとつ、これ一例ですけど、考えていただけるように思っております。

次に入ります。昨年、28年度に税制改革がありまして、大幅に変わってまいりました。その中で、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用について伺います。

○市長(田畑誠一君) 地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税であります。この活用についてでありますが、国は民間企業から積極的な寄附により地方創生を後押しをするため、平成28年度に地方創生応援税制を創設しました。この制度を利用するためには、あらかじめ国に対して、地方自治体は企業版ふるさと納税によって入ってくる寄附を充当しようとする事業、プロジェクトについて、地域再生計画を申請し、認定を受ける必要があります。また、計画の申請に当たっては、事前に企業からの寄附の確約をもらっておくことが条件となります。

県内においては、これまで鹿児島県のほか、12市町村で国からの対象事業の認定を受けて、現在、取り組みを進めております。

本市においても、今後、総合戦略の施策の検証を 行う中で、この企業版ふるさと納税の活用が可能な プロジェクトや民間企業への寄附の働きかけなどに ついて研究をしてまいりたいと考えています。

〇9番(西別府 治君) 総合戦略、これですよね。 この中に入っているメニューから引き出して、そして、企業に納税をしていただくというのが基本的な考え方。

その中で21ページに、市長、薩摩藩英国留学生記念館は非常に好調ですよね。今、すごく来られています。英語のまち推進ということであります。小中の特色を活かした教育の推進及び学習環境の充実という項目、21ページです。その中で、項目があります。ちょっと読んでみます、時間大丈夫ですから。

「薩摩藩英国留学生渡欧の地としての特色を活か して国際化が進む現代社会に対応する児童・生徒の 育成などを通じ、英語のまちづくりを進める」とあ ります。それに項目がありまして、小中学生英語検 定受験の補助、英語暗唱スピーチ大会の開催、小中 英語会話セミナーの開催。それで拡充ですからここだと思うんですが、幼児のための英語の絵本の読み聞かせ会の開催、生涯学習や案内板整備など地域への広がりの検討ということを戦略の中に掲げていらっしゃいます。

これに、案ですけど、TOEFLというのを御存 じだと思います。教育長はもう御存じですけど、T OEFLは大体130国の人たちが受験をするんです ね。TOEFLジュニアとかTOFLEプライマリ ーとかいろいろ、その下にあるように、小学生がす る分、高校生がする分、小中学生がする分とあるん ですが、英検の場合は日本独自のシステムですから、 日本の中の順位というのは、点数というのはわかり ますが、このTOEFL、例えばジュニア、中高の やつであれば、50か国、英語圏域のところは当然英 語は十分できるわけですから、例えばヨーロッパで あったり、東南アジアであったり、そういった世界 の中で、私が受けたとすれば、私の位置づけ、どの ぐらい英語が海外に行って通じるからしいんです。 これが、6人以上おれば出張で、例えばこの市役所 の会議室でと言えば受けられるそうです。

ですから、ここまでを入れた中で、分別で言いますと仕事創生という、この企業版ふるさと納税の中に仕事創生という項目の中で、人材の育成というのがあります。子どもたちがそういったことまで含めて、これ案ですけど、何かそんなことができたら、市長がいつも世界に羽ばたくまちだと。英検は1級、2級というのはいいですよ。でも、この50か国の中で私は今、この地点にいると。もうちょっと勉強することでもっとできるようになると。何かそういうのがこの狙いだそうです。ですから、グローバルな人材をつくっていくために、英会話をもっともっとスピードアップしていくということらしいんです。

そして、このプライマリーとジュニアも4項目あるんです。「言う」「耳で聞く」「目で読む」「手で書く」と4項目あるんですけど、この二項目、「言う」と「聞く」、この二通りらしいです。まだレベルがちょっと低いわけですから。この二つらしいですから、小学校6年生なんかもプライマリーなんか受けてるんですね。

これ、もうちょっと言えば、せっかくですから言いますけど、英語教育強化地域拠点事業というのがあって、その中でも小学校6年生がこれ受けているみたいです。この中にTOEFLも入っているみたいです。そんな話です。ちょっと御説明をたくさんしないといけなかったものですから。

市長、こんな英語を使って何かできないですか。 これ、ちょっとお伺いしたいと思います。英語のま ちじゃないですか。

○政策課長(満薗健士郎君) 先ほど市長のほうからも答弁いたしましたけれども、企業版ふるさと納税につきましては、先ほど議員もお説のように、総合戦略に盛られた中から、これに、趣旨に賛同する企業さんを募って、計画を認めてもらって、それに 寄附をしてもらうという形でございますので、今おっしゃった英語のまちにつきましても、この総合戦略のほうに盛られております。

それで、特に英語のまちにつきましては、先ほど言われたメニューなんかも含めて、企業版のふるさと納税ということもございましたけれども、今年からCIR――国際交流員を入れてみたりといったようなこと、あるいは各種検定についての支援を厚くするといったようなことなども取り組んでおります。それらも含めて、この総合戦略に盛られたものをどういった形で企業のほうに説明をして応援をしていただけることができるのかも検討して、営業じゃないですけど、こういうことを本市は総合戦略として考えているんです。ぜひ応援していただけませんかといったようなことを話をして、だんだん目処がつけば、この企業版のふるさと納税についても取り組んでまいりたいと考えております。

〇議長(中里純人君) 西別府議員に申し上げます。 質問は簡潔にお願いします。

〇9番(西別府 治君) 簡潔にやってますよ。これ説明しないとわからないんです。

これ、市長、何でこんな説明をするかといいますと、今年の3月末にやっとマニュアルみたいなのが渡されたんですね、地方に。ですから、かなり早い情報といいますか、まだ数カ月しかたっていませんので、かなり詳しく私も申し上げた次第であります。

ですから、そこはどうか御理解をいただいてですね、英語のまちはすごいと思いますよ。こんなまちはないですよ、早くから手がけられて。市長。こんなすばらしいまちというのは私はないと思います。ですから、ぜひそういうふうなことを考えていただきたい。

企業版の1号がニトリホールディングス、家具の ニトリというのがあるじゃないですか。あれが5億 円を夕張市、再建団体に5億円渡す。なぜかといえ ば、ニトリの出身、似鳥という名前の方ですね、見 てみれば。北海道の出身だそうです。そして、似鳥 家具というのをうったてて、それから、今、グロー バル展開をされている会社だそうです。それで、社 会貢献もしないといけないということと、ふるさと の北海道のために頑張るということで、夕張市に5 億円、第1号だそうです。

じゃあ、夕張市はどんなことを今やっているのかといえば、ちょうど10年です、財政破綻になりまして。100億円から、もうお金を返しています。200か300億円近いお金を返さないといけないですけど、順調に返しています。それはさまざまなことをして返してるんですが、その中で、今年29年度から、130億円の新たなプラス要因の事業展開をやっていくと。それは何かといいますと、このニトリホールディングスがお金を5億円出して認めたのが、本市と一緒で、コンパクトシティ化を図ったまちづくりを、今、夕張市はやってます。コンパクトシティです。それで、いいよと内閣府が認定したんですね。これ、内閣府が認定しないと、お金をやると言っても、もらえないですよね。そういったことらしいんです。

読んでみれば、もう今までも返済もしてきた、今からもすると。ただし、それだけではこのまちはもとに返っていくことはないと。だからそれに対して、ふるさと納税とかさまざまなものを活用しながら、コンパクトシティ化を図って、もう一度夕張市が元に戻るんだというのをやってるみたいです。

ですから、市長、本市はまだいっぱいあると思いますから、ぜひこういった流れの中を、コンパクトシティですよ、市長。我々がずっと求めてきている

コンパクトシティが現実に、今、どんどんどんどん 進んでますけど、ぜひ、こういったコンパクトシティ化の流れの中でも、このふるさと企業版というの を取り入れながら進めていただけたらなと思っておりますけど、どうでしょうか。まちづくりですね。 まちづくりやらさまざまな、この企業版を使った活用方法ですね。もういいですか。答弁として。

いや、それならもういいです。市長はもう頭の中には入ってあるでしょうから、言う必要はないと思います。でも、そんなことが今から。恐らくふるさと納税は産品だけじゃないです。6次化もサービスも、そして企業版のこれも取り入れていって、大きな日本全体が地方創生に向かって動いていく、それがこれじゃないかなと感じましたので、さまざまなことを検討していただいて、このふるさと納税、PTもできました。ぜひそこらあたりも、今朝ほど宇都議員からもいろなアドバイスがあられたと思いますから、私もそういったことを含めて、議会も一緒になりながらこれを進めていきたいと思っております。どうかそういった流れを展開されますように。

何かあられれば。もういいですか、よろしいですか。何か一言でも。せっかくですから。

○市長(田畑誠一君) ふるさと納税制度というのは、本当に地方がどんどん疲弊していく、残念ながら、人口減少を伴って疲弊していく中で、まさに起死回生、時宜を得たこのふるさと納税制度を創設されたなと思っております。

そのふるさと納税が、人々は皆さんやっぱりふる さとを思う気持ちがみんなあられるんですよね。ふ るさとの山や川、ふるさとの温かい人の情け。これ に回帰したいんです、人々は。だから、ふるさと納 税を皆さんしてくださる。

それに、今度は地方が激しい競争をして我がまち の売り込み、即イコール財政面で助かるわけですか ら、産業振興につながるから一生懸命やっているわ けですが、やはりふるさと納税を希望される皆さん にお届けするのは、ふるさとの山や川、海、自然を、人の情けを思い起こさせる熱い思い、ふるさとの澄んだ香り、澄んだ空気、香りをお届けすることだと

思うんですよね。

そして、それは物で特産品であり、さっきから提唱しておられる幅広いサービス面の工夫もすべきであろうと。その中に心意気として、英語のまちとして志高くそういった面でもかかわっていったらどうだろうかと、そういう思いで多分あられると思います。

だから、プロジェクトチームをつくりましたので、 議会の皆さんのお知恵をいただきながら、御協力を いただきながら、ふるさと納税を10億円を目指して 頑張っていきたいと思います。

〇9番(西別府 治君) これで全ての質問を終わります。

○議長(中里純人君) ここでしばらく休憩いたします。

再開は午後3時10分とします。

休憩 午後2時54分

再開 午後3時10分

〇議長(中里純人君) 休憩前に引き続き、会議を 開きます。

大六野一美議員の発言を許します。

[7番大六野一美君登壇]

〇7番(大六野一美君) 私は市民の声をもとに通告をいたしました2件について、市長及び教育長に御所見をお伺いをいたします。

1件目は、平成29年度予算は頭出しと称して新規 事業が数多く提案されており、現状に危機感を全く 感じられず、何を課題と認識されているのか私には 理解できません。本市のみならず、我が国は少子化 が一番大きな喫緊の課題であることは言うまでもあ りません。斬新な施策が出てくるべきと思うのです。

今まで市長が県内市町村に先駆け、幼児の医療無料化や義務教育までの無料化等実施されていることは承知をしておりますが、それなりの成果がみられるものの、少子化に歯どめがかかっていない現状に鑑み、大胆な施策が必要との旨を伝え、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

〇市長(田畑誠一君) 大六野一美議員の御質問に

お答えをいたします。

平成29年度当初予算についてであります。本年度は、第2次総合計画、平成29年度から平成38年度までの初年度当たり、移住・定住促進、空き家対策、結婚支援などによる定住人口の拡大、ふるさと納税等を活用した地域活性化に取り組むほか、公共施設の老朽化対策の推進、合併特例債等を活用した将来を見据えた社会基盤整備を進めることとしております。

そのうち、新たな10年に向けた新規事業として、 定住人口の拡大では、お試し体験住宅の設置や結婚 新生活支援事業補助金の新設など、また地域活性化 では、シティプロモーションの実施や6次産業化ア ドバイザーの招聘などを行うようにしております。

今後も人口減少と少子高齢化、地域活性化など山積する課題に対して真正面から向き合い、市民の皆様と知恵を出し合いながら、本市の地域特性や可能性を最大限に活かし、活力と魅力のあるまちを目指してさらに邁進し、将来都市像である「ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向けて、積極果敢に取り組んでまいります。

○7番 (大六野一美君) 想定内の市長の答弁をいただきました。ただ、市長。市長がしてこられた実績とそれなりの成果は私も評価をしております。しかし、今、こういう厳しい時代だからこそ、市民の声はふるさと納税の1億8,000万円にしても、いろいろ今日も23事業ですか、使ってこうしてますということですけれども、市民には全く見えてこない。やっぱりもうちょっと大きな大胆な施策をすべきだというのが私の思いであります。

きのうから今日、いろいろ地域の要望等について 質問があります。これも大事でしょう。今、生きる 者として大事だということは理解しますけれども、 今、生きる者として、将来につなぐ施策をここで打 つには大きな課題は何なんですかということを僕は 問うているんです。市長が細々と、あるいは当初予 算の予算審査特別委員会でも副市長の冒頭の説明が 頭出しと称して、私は少なくともそういうことじゃ なくて、ぴしゃっとした形で、大きな施策をどんと 出すべきじゃないのかと。 以前、私は外国の例を、ロシアの例をとって言いました。子ども4人おったら家を1軒くれてやる。これは本市のみならず、少子化というのは我が国もそうですけれども、世界各国、先進地は少子化の傾向になっている。年金問題も含めてそこが一番の元凶だと私は思っています。それをとめるには、まず、大胆な施策をする以外にないであろうという思いで、市長、僕は質問をしています。

市長が、今、るる答弁いただきましたことは重々 承知はしております。それはそれでいいかもわから ん。しかし、それで続けてきた今があるわけだから、 さらに大きなことやるべきですよということを聞い てるんですが、市長の思いをお聞かせください。

○市長(田畑誠一君) 今、国家を挙げて内政的な一番の課題は少子化対策だと思います。このままでは何十年か後は8,800万人とかいう話ですから、国を挙げてあれもこれもありますけれども、一番大事なのは少子化対策だと思います。

かつて、フランスなどもこのような日本のような 状況に陥って、フランスは思い切った政策を打った、 国がですね。例えば一人で子育てをなさっている主 婦の方には、妊娠5カ月から7万6,000円、毎月補 助をすると、財政的な支援をしました。企業に対し ても、産休は3年あって、3年間は雇用したまま首 を切らない。雇用したまま適切な昇給をして、保障 をして、産み育てやすい環境をつくって、今、フラ ンスは2.05ぐらいに回復をしております。

私はあれもこれも言うけど、今、一番大事なのは 少子化対策だと思っています。そういった意味で、 それともう一つ大事なのは、あれもこれもあります けど、少子化対策と働く場の確保、企業誘致が一番 大事だと思っております。

そういった意味から、少子化対策については、大 六野議員も述べられましたとおり、中学生以下の医 療費の無料化などの経済的負担の軽減を図るととも に、今年度からは産後ケア事業や鹿児島県でも初め てになりますけれども、子育て支援に関するモバイ ルサービスなど育児のサポート体制を充実させるほ か、結婚新生活支援事業補助金の新設や、出資した いちき串木野電力による基本料金の無料化など、産 み育てる環境の、2歳児未満の子どもがいる家庭で すね、充実を図っております。

企業誘致については、補助金の拡充により、議会の皆さん方の御理解をいただいて思い切った優遇制度をしました。そのことによってプリマハムさんも新たに新工場を拡張していただいたわけであります。既存事業所の増設などがそういったことで行われておりますが、製造業のほか、エネルギー関連施設では幅広く誘致を進めるとともに、KCIの跡地など空き地、空き工場へ誘致を進め、引き続き雇用の確保に努めてまいります。

交流人口の拡大では、来年の明治維新150周年を控え、好評を得ている薩摩藩英国留学生記念館を核に、冠岳や観音ヶ池市民の森など魅力ある観光ネットワーク構築をするとともに、スポーツ合宿やグリーンツーリズムなどを推進し、地域外からの来訪者拡大を図るほか、テレビ、ラジオ、インターネットなどさまざまな情報手段により、積極的に本市の食の魅力やイベント情報を発信しているところであります。

また、交流人口の拡大と同様、人口減少時代において、市外からの消費を拡大することは地域経済の維持、活性化につながりますので、ふるさと納税やいちき串木野電力への加入促進、海外販路開拓の支援など、積極的に取り組み、課題に対応した市政の推進を図ってまいりたいと考えております。

〇7番(大六野一美君) 少子化問題は、当然、国がやるべき課題だということは承知をしておりますけれども、現状においては効果があらわれるだけの政策が行われてない。少なくともいちき串木野市がいちき串木野市であるためには、やっぱり本市として特別な対策を打つべきじゃないのかということを私は申しております。

ちなみに大島郡和泊町なんかは産子数が二点何ぼ なんですね。決して大きな企業もない、田畑で、あ るいはジャガイモをつくり花をつくり、その中で子 ども4人というのはざらなんですね。私もここ数年 行っていませんけど、やっぱりあの黄色い声が聞こ える、あそこで大人は元気をもらうんですよね。

そういう意味では将来につなげていく本市のあり

方というのは、本当に今のままでいいんですか。国が県が、それはそれとして理解はしておりますし、ある程度わかっているつもりです。しかし、本市が打つべき、最大の抱えている課題は何ですか。僕は少子化だと思ってますから、そのためにもうちょっと大胆な施策を打ってもいいんじゃないですか。

以前も言いましたけど、羽島に住宅を2戸つくりましたよね。最後の人が16歳になったら出てくださいという、今、市の決まりですよね。子どもが4人おったらただでくれますよと。そのかわり、そこに住みついてくださいというぐらいのもっと大きな施策が出てきてもいいと思ってます。

過去、いろいろよしとしながら、補助金も18億円 ぐらい返還をした経緯もあった、そういうことをせ いとは僕は言ってないんです。やはり血となり肉と なるような最大の施策を打つべきだと。本市が未来 永劫続いていくためには、続けさせるためには、そ れは今、首長である市長の務めだと思うんですね。 国や県が、だけど市は、それもわかります。だから、 それを続けていくと、ずっとじり貧になっていくと いうのも目に見えていますので、どこかでなたで切 るように、ぴしゃっと切り口をつないでやらないと、 少子化に歯どめがかからないだろうというのが私の 思いです。

そういった意味で、市長、先ほど言いましたふる さと納税をどう使うんだろうかと。もうちょっと一 つ二つに分けて、評価のできる事業に使ったらいい のにという市民の声があるんですよ。

一般会計でもしかりですけど、ちまちまとしたやつは、2万9,000人口にどれかに恩恵を受けるでしょう。それが一番無難なやり方であるということは、私もそう思います。しかし、そのままでは本市の人口はどんどん減っていくし、あのときに田畑市長がこれだけの施策を打って、今、いちき串木野市はこれだけ生き残っているんだというぐらいの大胆な発想で施策をすべきだと思いますよ、市長。

羽島のああいう、子どもが4人おったら住みついてください、それをやりましょうぐらいの、海原で培ったハートで、そのぐらいの大胆な施策が僕は出てきてもいいと思うんですが、くどいようですが、

市長、もうちょっと大きな発想で提案をしてください。

議案書は見てわかってるんですよ。何がちまちま あると。ちまちまも大事ですよ。大事かもしれない。 だけど、今を生きるものとして、次の世代にいちき 串木野市を継ぐというリーダーである市長が袖を振 りながら、今、ちゃんとした施策を出すべきだと。 くどいようですが、僕はそういう思いです。

○市長(田畑誠一君) 思いは全く一緒であります。 私もあしたでも月にでも行こうかという思いであります、いつも。でも、理想論ばかりではいけないのもまた現実であります。

一番、今、国家を挙げて内政最大の課題は、私は 少子化だと思っています。そういった意味で、未来 の宝子育て支援金というのは、議会の皆さん方の賛 同をいただいて平成18年1月1日から施行しました。 もう11年になります。あのころは、この少子化対策 にこんな支援策というのは、そんなに多くありませ んでした。

私は、今、大六野議員がおっしゃるような心意気で、本来、少子化対策というのは国家の大きな命題なんだと。しかるにこのような状況では動かない。それから先は言いませんけれども、私は、生意気だけど、小さな3万都市だけど、地方から国の政策を促すという心意気で、未来の宝子育て支援金は御提案をしたところであります。

そういった意味で、今回の予算をちょっと申し上げますと、少子化対策には特に力を入れて、結婚新生活支援事業を新たに始めました。あるいは不妊治療費の助成、妊婦健康診断、それから産後ケア事業、これも新たに始めたんですが、未熟児の医療給付金とか未来の宝子育て支援金、乳幼児紙おむつですね、それから、これも新たに、子育て支援モバイルサービス事業、予防接種事業等々、保育所・地域子育て支援センター事業、病児・病後児保育、延長保育促進事業、特別保育事業、社会福祉施設、少子化対策はいっぱいしました。

今、大六野議員が言ったちまちまです、確かに。 極端なことを言ったら、今年は、あなたがおっしゃ るちまちま流で言ったら、60の事業をしてます、新 規で。極端なことを言ったら、みんなやめて、一つ に絞っていいんですよ。私もそれぐらいの心意気で す。

でも、現実問題として、先ほど福田道代議員から 国保税のお話もありましたけれども、みんなと一緒 になって、今の実情も考えながら、住民が夢を描き、 夢を見せていかなければならないというのもまた現 実であります。

ただ、おっしゃいますとおり、より大胆にですね。本当にそうですよ。子どもが二人おったらもう家賃は要りませんよとか、それぐらい大胆なことを、日本でしてないようなことを本当はしなければいけないんですね。そういった思いで、最も大事のは、今の時代では少子化対策だと思いますので。将来、背負ってくれる人がいなくなるわけですから、ここに力を入れなければ、育った……、これから先の話をするとあれになりますのでもう言いませんが、国の批判になりますのでこれから先は言いませんけれども、やっぱり大六野議員が言われるような熱い思いで、大胆に、しっかり信念を通してやっていかなければならないということは心しているところであります。これからもそういった思いで信念は貫いてまいりたいと思っております。

〇7番(大六野一美君) 今を生きる者として、今を捨てよということではないんですが、今も大事です。あそこの側溝も、ここの川払いも大事ですよ。しかし、本市が将来につないでいくための一番大きな問題と課題は何ですかと、今のままでいいんですかという、僕は思いがしているんです。

少なくとも、今までの施策でいくとすれば、10年後、30年後はこうなりますよという人口推計がありますように、そこで少子化がとまって、人口減がとまってということにはならないんですね。しかし、今を生きる人たちにも我慢してもらうところは我慢してもらいながら、産み育てる。そういう環境づくりをしながら人口減に歯どめをかける、これが一番大きな、僕は要因だろうと思っています。

そういう思いで、今、質問してるんですが、何を しました、60しましたと、それはわかってますよ、 大方は。だけど、これで本当にいいんですかと。僕 はよくないと思うから質問をしている。集約をして、これを二つなり三つなりにして、そして市民の、あるいは若い人たちの反応を見ながら、少子化にストップをかけられる施策をすべきだという思いです。

我々も幾ばく、長くないこの世でしょうけれども、 しかし、将来に向けては、市長は今、市のリーダー として、トップとして、次の世代に渡す義務があり ますので、健全な形でね。あるいは極端に他市と比 較をして、人口が減らないようにしながらつくって いかないと、交付税の問題も税収の問題も全く推計 できないというのが現状ではないでしょうか。

やはり人口減少が一番大きな、そのことについて 思いは一緒でしょうけれども、施策に関してなかな か、もうちょっと市長の大きな決断といいましょう か、思いといいましょうか、さっき言ったような家 は4人子どもが生まれたらくれますので、どうかそ こに住み続けてくださいというぐらいの策もあって いいんじゃないですか。それは国内にあるかどうか わかりませんけれども、国外ではやってるんですよ ね、そういう施策を。そうすることで、先ほど来あ りますように、ある意味で貧困というんでしょうか、 そういう人たちはそこに来て子どもを持って、そし て人口減少に歯どめがかかる。そういう思いは市長 はお持ちでない。

○市長(田畑誠一君) 先ほど、未来の宝子育て支援金の話、平成18年1月1日からやっているというお話をいたしました。その後、議会の皆さん方からのいろいろな御意見を賜りながら、また御同意をいただいて、中学校までの医療費の無料化とか、紙おむつを支給しているとか、いろいろやってきておりますが、結果として増えません。お亡くなりになる方が昨年も428名いらっしゃいました。子どもが増えないということは成果が出てないんです。成果が出てないということは、まだまだ、もっと、今おっしゃる大胆なことをやれということにつながると思っております。

ただ、財政的なそういった支援ばかりで、もちろんそれは主力でありますけど、それだけで人口が増えるものでもないと思います。ありとあらゆる、さっきコンパクトシティという、西別府議員が話をさ

れましたが、ありとあらゆる分野において住みやすい、医療も、保険も、福祉も、教育も、環境も、人の情も、大自然も、おいしいものも、いっぱいあって初めて魅力あるまちになると思います。それを助長して成功させるか否かにかかっているのは、大六野議員がおっしゃるような大胆な発想、もっと言ったら財政的な支援ということにまたつながっていくのではなかろうかと思っております。

私もいつも将来を見据えてやらなきゃならない、 この立場というのは、市民の皆さんに夢を与えて、 夢を描いて、夢を食べて、そしてまた夢をつくると いうのがこの立場だと私は思ってます。

なかなか力がないのでありますけれども、将来に 備えて、もう一つの面で言えば企業誘致であっても、 それこそ議会の皆さんの同意をいただいて16.8~ク タールというのはみんな買わせてもらいました。最 初、国に言ったときには、坪2万5,000円と言いま したね、全部買うと言ったら12億5,000万円と言い ました。一番担当の方から行って、上の人は僕は幾 らでも知ってますけど、そんなことをしてはいけな い。担当の方からずっと行って、1年ぐらいかかっ て、議会の皆さんの御理解もいただき、最終的には、 最初国が提示した金額の6分1、坪3,900円で買い ました。12億5,000万円を1億9,900万円ですかね、 購入させてもらいました。それも、目には見えてい ないけど、将来に備えて企業誘致をしたいという思 いから、企業というのは最初の初期投資に金が要る わけですから、東京から一番遠いところにおって、 普通のところで相撲をとったところで勝てるわけが ない。10年間土地はただでいいですよというふうに 思ったから、そうしたいと思ったから、議会の皆さ んの御同意をいただいて、あの土地も買ったわけで あります。

なかなか努力が足らずに、目に見えておりませんけれども、常に将来を見据えて、思い切った政策をしたい、展開しなければということは心がけておりますので、また折に触れ、適宜、御示唆をいただいたらと思っています。

〇7番(大六野一美君) 過去の歴史を振りほどいてみますと、プリマハムが誘致されたのが三十二、

三年ごろからなんですね。稼働が35年です。だけど、 当時の予算規模を市がして誘致をして、渡している んですね。そうしますと、法人税だ何だかんだいろ いろ私も試算をしてみましたら、従業員の所得税な ど、1年半か2年弱で元を取ってるんですね。そう いう歴史もあります。

今、市長が言われました西薩中核工業団地の用地の問題。これは優良企業が出てきたらくれてもいいんですよね、後の処理ができれば。それは、後々「何でくれるんだ」という意見もあるかもしれませんけれども、少子化と企業誘致は同時並行的な部分もありますので、少子化についてはこれ以上の回答がないとすれば、またいずれ財政状況を見ながら質問することとして、私は少子化と企業誘致だと思っています。だけど、なかなか思うようにいかないのもまた事実ですね。

そのためにはやっぱり交流人口を増やさないかんだろうということで、2番目に挙げておるんです。何も我が地元だから西岳で云々ということを言うつもりは私はない。ただ、企業誘致は大事だけれども、なかなかそう簡単にいかん。私は常々、本市の観光の拠点は西岳から冠岳一体だと思っています。

今、羽島の薩摩藩英国留学生記念館が主ですけれども、あそこは来年までは明治維新150周年で日の目を浴びるでしょう。しかし、あそこだけで観光客を呼べるような施設であるとは僕は思っていない。やっぱり点と点を結びながら、観音ヶ池にも、以前も言いましたけど、真ん中にアーチの橋をかけたりしながら、あの観音様をあそこに持ってきて、ルートをつくらんことには集客は望めんだろうというのが思いです。

そのために今、市長は西岳の道路をどういうふうに考えておられるかわかりませんけれども、西岳1号線の入り口はいろいろ人家があったり、あるいは平行している道路があっていろいろ難しいということは、私は以前、担当課とも話をしたことあるんです。少なくとも、しかし市長、上石野公民館から上はそれなりの整備をしていかないと。ましてや徐福像に行く、分かれてから阿弥陀堂まで行くあの道路なんか、この前もちょっと行きましたら、車があそ

この路肩に落ちておりましたけどね。だから、全線整備ができないとすれば、あちこち通行帯をつくりながら、そして、待ってもらって通行ができるぐらいの整備はしないと、時によっては非常に通行が多いんですよ。市長ももう一回、ああ言ってたから見てみようかと見てください、まず。徐福像に行くあれを真っすぐ阿弥陀堂に登るあの道路。木はもちろん、山ですから覆ってますけど、なかなか離合できませんよ。

あれで交流人口をというには整備が不備だと言わざるを得ないんですが、入り口の1号線については、まだまだいろいろ懸案事項がありますので、あっちは何もありませんから、年次的にしていかないと交流人口も何も、人は来ないんですよ。西岳、鎮国寺のおかげで、1年に何回か、月1回か2回かわかりませんけど、ものすごい車です。

だから、そういうことを考えると、そういう整備をしながらしていくべきだと僕は思っていますが、 市長、もう一回見てください。

○市長(田畑誠一君) まず、基本的な思いとして、大胆な発想で将来に備えんかということ、何が課題かと、思いは全く一緒であります。私も、今の本市の課題といったら、少子化対策と企業誘致、もう一つは交流人口を増やすことです。この三つが、それに付随して、交流人口を増やすには、それは食のまちを盛んにせないかん、観光も盛んにせないかん、いろいろなのを含めて交流人口の増大につなげる、それが活性化になると思っております。

そういった面で、例えば、総合体育館も昨年の利用者は5万7,500人ぐらいと聞いています。記念館は既に13万人を超しておりますが、これはいろいろな形でまちの活性化に、例えば総合体育館の話を聞きますと、弁当屋さんが大変喜んでいるということを直接聞きました。だから、そういった面では経済効果はあるんじゃないかな、交流人口の増大が大事だと思います。

きのうは中村議員のほうから道路整備もありましたけれども、私はその交流人口を増やすための大きな手だては、もちろん一つは観光です。それは食と歴史と自然と人の情けも絡めてですね。

そういった意味で、おっしゃるとおり、本市の観光の拠点は冠岳です。冠岳のあの神秘性です、何といっても。山岳仏教の発祥の地、そういう意味で5月の3日、4日でしたか、本市出身の堂元一静先生が心を込めて冠嶽園の25周年を祝ってくださいました。活かしようによっては、千七、八百人の方が二日間で訪れるといいます。私ももちろん二日とも行っています。活かしようによっては冠岳はさらに映えるんだなということを教えてもらいました。

それで、冠岳を本市の観光の核として先導すべきだと思っていますから。実を言いますと、今年の暮れ、12月20日、新幹線にJR側が「Please(プリーズ)」というパンフレットを出しています。あれ、実は13万部発行しているんです、毎月。今度12月20日号は冠岳を特集で組んでもらうんです。そういう思いでいるところであります。だから、JRの方に来てもらいました。で、お願いをし、12月20日ということです。すばらしい記事が、写真が、掲載されると期待をしています。13万部だそうですから。それには、今おっしゃったような道路の整備が具備すべき条件でありますので、道路整備につきましては、また再度つぶさに見て、道路整備に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○7番(大六野一美君) 本市の観光の基本は西岳、 冠岳一帯であるという認識は市長と同じのようであ ります。昨年、冠岳神社のトイレの件も私は一般質 問しました。ただ、政治的ないろいろな背景があっ てなかなかできなかった。担当課とも私も何回も折 衝しました。だけど、一般質問という形で行かざる を得なかった。市長は具備する案件だということで、 早速できまして、あそこに訪れる人たちは大変喜ん でおられます。基本、老人の方々が多いので、公園 のあそこに行けば歩いて15分かかるんですね、片道。 そういう状況をかいま見ていましたので、非常に喜 ばれています。

だけど、市長が一生懸命きばってあそこにトイレをつくっても、油揚げをトンビが拾っていくんですね。私がしましたといって。そういう状況もいろいろあることを承知をしながら、しかし、心を鬼にして市長、やり尽くしてほしいという思いであります。

少子化の問題については、今、縷々言いました。 あるいは西岳線の問題も市長が、今、新幹線に雑誌 が13万部、12月20日、それに冠岳が載るということ ですので、それを見たお客さんは、少なくともどの 程度の人数が来てもらえるかわかりませんけれども、 ゼロではないということを期待をしながら、するに はやっぱり道路のある程度の整備、あれを全部する には無理もあるでしょうから、市長がもう一度自分 の肉眼で見ていただいて、今の状況、背景を考える とやっぱりせないかんという、少なくとも思いにな られるはずですから、検討ではなくて、早速実行し ていただきたいと。ただ一遍にはできませんから、 庁内でいろいろ協議をしながらしていただきたいと いうことを要望をしておきます。要望というよりも、 すべきだということを伝えて、この項については終 わります。

次に、教育長にお伺いをいたしますけれども、冠 嶽園の25周年記念が先日ありましたね。私も久しぶ りに行って、裏からずっと拝見いたしました。冠岳 まち協に、何でこうなるまで置いとったのよと言い ましたら、「何回も担当課に言うたけど、何も対応 してくれなかった」と。教育長、見られてますか。 あの大きな柱が天井までシロアリが食ってるんです よ。初動捜査、初期消火というのがあるように、何 でシロアリがついたときにすぐ対応しなかったんで しょうね。あの状態を見ると、1年や2年の状況じ やないですよ。

教育長、まず、まち協から「シロアリがこういう 状態で」という報告を受けておりますか。

○教育長(有村 孝君) 冠嶽園は、なぜ私が答弁 するかといいますと、社会教育課が所管をしており ますので、教育長として答弁させていただきます。

先ほど来ありますように、冠嶽園は徐福伝説のある冠岳に平成4年に建設されまして、毎年1万人以上、開園してから延べ48万6,227人の方々が、市内はもとより市外あるいは県外から訪れるなど、本市の観光拠点の一つとなっております。また、先ほど市長答弁にもありましたように、開園25周年記念を5月の3日、4日に開催したところでございます。

冠嶽園の管理につきましては、日ごろから指定管

理者と連携を密にいたしまして、修繕等が必要な箇所については毎月の報告、緊急を要する場合には直接報告をしていただいております。職員も適時巡回を行うなど管理を行っております。

議員御指摘のシロアリ等の入った柱や屋根部分に つきましては、平成25年度に調査を行いまして、シ ロアリ駆除とともに、腐りなどが見られた屋根等の 改修を行ったところでございます。

また、冠嶽園開園25周年を迎えるに当たりまして、 昨年度、平成28年度には扉3カ所の修理、修繕、本 年度は内壁や外壁の補修を行いました。これからも 適時修繕を行い、施設の適正な維持・管理に努めて まいりたいと考えております。

○7番(大六野一美君) この期に及んで、教育長、月々やりとりをしよったなんて、あの現状を見たときに、あれは1カ月や3カ月や5カ月でなるもんじゃないですよ。もう何年か前からですよ。あの丸太を天井の上までずっとはってますからね、シロアリが。だから、私はあの現状を見たときに、担当課は何をしとるのだろうと。こんな感覚だから無駄な銭が出ていくんじゃないですか。あれをさっき言いましたように、初期消火でシロアリがおったときにやっておけば、そう金がかからんものを、恐らく私が見るに、こっちは上までやり直さないと修復できないと僕は思ってますけどね。それを教育長、あそこまで置いた責任は誰なんでしょう。それはひどいもんですよ。

それはなぜかというと、今、観光ルートの一つとして冠嶽園を捉えますと、あれはなくしますよということならそれでいいですよ。教育長の権限で、「いや、あれは古くなりましたから、取り壊して閉園します」という回答であればこれ以上は言いませんが、やっぱり西岳から冠岳一帯の一つの中国風の庭園としてあれだけのものをつくって、なぜあそこまでなるに放っておいたのか。私は職員の怠慢だとしか思えない。それは2日や3日でなったのなら、その間1週間見ませんでしたということもあり得るでしょうけど、そういうことは教育長の耳に入ってなかったんですか。

〇教育長(有村 孝君) 私も赴任4年目になりま

すけれども、その都度、報告といいますか、修繕箇 所についてはその都度補修はしてきているわけでご ざいます。

現在の冠嶽園の傷みにつきましては、先ほど議員 から縷々御指摘がございますけれども、現地を確認 して、関係各課で協議をいたしました結果、部分補 修、柱根継ぎ補修等で対応可能と判断しているとこ ろでございます。

また、施設の管理につきましては、先ほど申しま したように、指定業者と連携に密にしながら、適時 必要な修繕を行っていくと。今のところ、あの柱も 安全上は問題なかろうということで、シロアリ駆除 からちょっと補修をしてございますので。

そしてまた御承知のとおり、冠嶽園は中国風の庭園としてつくられております。25年前になるわけですけれども、瓦や建物の材も中国から輸入して建造されているわけでございます。ただ、立地場所が山裾に近くて、池もあること等から湿気も多うございまして、梅雨時期になると結露が生じたりする状況が非常に多うございます。また、中国の建物を再現していること等から、雨どいなどもございませんので、今、議員が御指摘のとおり、直接雨が建物に伝わって傷みやすい状況、構造にはなっているわけでございます。

したがいまして建設当時から、その都度、シロア リ駆除をはじめ、壁の補修とか屋根の補修とか、そ ういうのは年次的にはやってきております。ただ、 傷みが安全上どうかと言われますと、安全上、今の ところは専門家に見ていただきますと、これでしば らくは大丈夫だろうという意見はいただいておりま す。

〇7番(大六野一美君) 教育長、えらいのんびり した答弁ですよね。安全上は、集客をしようとする 場所が、これだけの柱がずっとシロアリが食ってい るんですよ。あれで安全上は云々というレベルの話 ですかね。

だから、教育長が「いや、もうこれはこうだから やめます」ということで答弁があればこれ以上言い ません。だけど、あそこら一帯の観光客を呼ぶ一つ の施設として、あんな施設、僕もあちこち行くけど 見たことないです。壁はぼろぼろ、こんな柱も天井 までシロアリが食って、それは3日や5日や1年で はならんですよ、あれだけは。非常に大きな、僕は 疑義を感じる。

職員が人ごとのような感覚だから、ああいうふうになるんですよ。指定管理者は何回も言ったと。下から上に上がっていくのは何年もかかりますよ、あれだけの大きな柱は。それは教育長に上がってきていないという、そのことそのものが、それはちょっと教育長、おかしいですよ。安全性に問題はない。あの状態でお客さんが来て何と思いますかね。やっぱり、教育長が見られて、もし他市の状況を、ああいう状況を見て、ならもう一回見ていこうかというリピーターになりますか。

○市長(田畑誠一君) 冠岳のこの冠嶽園というのは本市の大事な宝であります。今から25年前、わざわざ中国から、材木から、それから建設する大工さんから、みんな連れてきて、本市の宝としてつくり上げた冠嶽園であります。

今の状況を所管であるということで教育長が答弁をいたしておりますが、資産の管理の責任者は私でありますので、今、言われましたとおり、上までシロアリが上がってきているということは相当前からの話です。そういうことに気づかなかった、これは私の怠慢でありますので、今の現況をしっかり捉えながら、最善の策を講じてまいりたいと思います。これまで本当にもっと刮目して、大事な宝を見ておけばよかったなと反省をしているところであります。

先ほど申し上げましたとおり、資産の管理者は私ですから、責任は私にありますので、自分が怠慢だったと思っています。今後は今の現状を見て、最善を尽くしてまいりたいと思っております。

○7番(大六野一美君) この期に及んで最善を尽くすのはいいでしょうけどね、市長、これも血税で補修しなきゃいかんとですよ。最初の初期だったら、微々たる金で済むやつが、あれだけ上がっていたら、恐らく屋根裏まで僕は行ってるだろうと僕は見ています。下もぼろぼろですよ。その状況が、担当課なり、担当課職員なりがちゃんと。指定管理者は担当課に言ったって言うんですよ、何回か。それが話が

どこでどうなってるのか、人のことなんですね。

僕は常々政治家として、市長ほど優しい男はおら んと言ってますけど、そういうところはもっと厳し くいかなければ。市長が銭出すんじゃないんだもん。 血税で補修をするんですよ。だから、最初やってお けば、そんな金はかからん、何ぼかかるかわかりま せんけど、あそこまで行って、あの柱を変えて云々 ということだと、恐らくウン千万の世界になるんじ やないですか。そういうことを考えますと、あれは 3日や5日で災害で壊れたからということであれば、 それはいろいろな形で理解をするものの、何年もか かってますよ、あれ。市長はこの前見られましたか、 あの後ろの辺を。後ろはもうボロボロですからね、 戸も。当然、今、教育長が雨風が当たってというこ とですから、それはペンキを適宜塗ればいいんであ って。それはそれでそういうつくりになっているわ けだから、それを雨にぬれても防腐剤を塗ってクリ アすればああいうことにはならないと思うんです。

市長、概算でどれぐらいかかるとお思いですか。 あえて質問にあれしてありませんけれども、僕は数 千万かかると思っている。それは見積もりがあって いろいろでしょうけど、だけど、こんな無駄なこと をして、防げるものを防げなかった。それはやはり 職員の怠慢だとしか言いようがないんですね。

市長のところには全然上がってきてなかったんで すか、そういう報告は。少なくとも指定管理者は担 当課には言ったということでした。何回か。

○市長(田畑誠一君) いずれにいたしましても、下から上まで上がるということは相当の年月がかかっているはずですよね。その間、気づかなかったということは、最初の状況のときに始末をしておけば、駆除をしておけば、問題なかったわけですよ。しかるに、こうして何年間も放置して、大変な状況になってしまったということは、本当にこれは管理者として私の怠慢であります。本当に深く市民の皆さんにおわびを申し上げなければならないと思っています。

この上は、とにかく今の状況の中で最善の策は何なのかということを検討し、今後、この冠嶽園に限らず、全てがそういう刮目してものを見るというこ

とをもっと指導を徹底してまいりたいと思っております。

とにもかくにも、責任者は私ですから、大変済まない事態になったなというふうにおわびを申し上げる次第であります。

〇7番(大六野一美君) 気づかなかったというよりも、指定管理者はちゃんと担当課に言ったんですよ。それが上がってないというこの現実。だから、何というんでしょうかね、市長、もうちょっと厳しい部分もないと無駄な金を捨てることになりますよね。そういうことを考えますと、本当にどうなのよという思いです。それはあれだけだと相当の金額がかかりますよね。何も中国風だから中国から持ってきてつくらんでもいいじゃないですか、こっちの丸太でも。

○社会教育課長(久木野親志君) 指定管理者から 連絡を受けなかったかということもあるんですが、 先ほど教育長が答弁いたしましたが、このシロアリ につきましては、25年度に発覚しています。そのと きに調査をいたしまして、かつ駆除もしました。関 連して、屋根部分、通路の部分ですが、あれも全部 はがしまして、全部瓦もはがして、これまで防水的 なものが弱かったものですから、あわせて防水もし て工事をしました。そのときもぼろぼろだったんで す。実際25年度のときは。ですので、全面やりかえ をしたんです。約950万円かけて修繕をしています。

現在の腐れですが、あります。これはこの前、建築係も一緒に行って見てもらいました。どうすればいいだろうかと。「これはシロアリそのものではなくて、水の腐れが大きいです」と。これをどうしたらいいですかと聞いたら、先ほど教育長が答弁いたしました、部分補修ですね、くり抜いて当てはめてといいますか、そこに。あと全部抜くと、いっぱいこれにはりが刺さっていますので、これを全部外さないといけないと。となると、屋根全体を全部支えた上でやらないといけないので大工事になるだろうということでした。今のところは、この部分補修といいますか、悪いところを切り抜いて、そこをとめてやる方法、そういう手法で対応可能ですという、一応そういう判断を現場でしていただいたんです。

現場でですね。今後はそういう方法で、じゃあ予算 は、業者さんにどれぐらいかかるんですかというこ とを今、見積もりを依頼しております。そういうの を見て対応していきたいと今現在考えています。

シロアリ駆除は25年に一応して、ついこの間も指 定管理者の社長さんに聞きました。現在シロアリは 見えますかというと、「今のところは見えません」 という返事でしたので、わかりましたと。じゃあ、 その部分を補修で今後対応しましょうねということ で、今、見積もりをお願いしている最中です。

○7番 (大六野一美君) 25年度にシロアリの駆除をして、あれはシロアリが食った跡と水で腐食した部分で、シロアリは現状はいないと。本当なの。あの現実を見ると、もう一回ちょっと確認をして。現実的には非常にあの状況を見ると、「何であそこまで放っといたの」というのが思いなのよ。最初でやっておけばそれだけかからないものを、あれだけやって、それは今言ったように、水がかかって腐食がずっときたら、初期であればそんなにかからないものを、あの柱を全面的にやらないといけないような状況、変えないまでも。そういうことを考えると、

「報・連・相」という言葉があるように、指定管理者から報告が来たのであれば、連絡をして、していかないといけない。そこらあたりが途絶えている。あなたが課長になってからの話じゃないと思うから、それをつなぎとしてちゃんと整理をしていかないといけないと思いますので。

○社会教育課長(久木野親志君) 先ほどの1点だけ訂正させてください。私が950万円と言いましたが920万円の誤りでございました。25年度手を入れたのは駆除と全面補修が920万円かかっております。

それから、再度現地は確認させていただきますが、 現在、指定管理者にも補修用として50万円預けてあ るんです。これは、気がつかれたら、小規模といい ますか、すぐできるやつはすぐ対応してくださいと いう意味で50万円、私たちの予算とはまた別に補修 用として預けてあります。実際、小さな補修はその 都度、適時やってくださいと、気がついたらすぐや ってくださいと。大きなやつは相談を受けて、予算 化して対応しましょうということで、二段構えでや っていますが、そういう意味では大きな今度は補修でしょうから、それは見積もりをしっかりもらって対応していきたいと考えておりますが、今年度の50万円は使われておりませんので、そういうことも使いながら、指定管理者と協議して、どの程度どう対応できるかは、臨時的にはそういうことで対応していきたいと。大きくは見積もりをとって対応していきたいと考えておりますが、また現地でそういうところしっかり確認させていただきたいと思います。

○市長(田畑誠一君) 今、社会教育課のほうが25年の経緯を話しましたけれども、御存じのとおり、担当もどんどん変わります。また、とりわけ責任者である教育長はまだ来たばっかりです。そういった面、十分に把握していなかったという点があったと思うんですが、いずれにしても長年にわたる、これは私の怠慢ということであります。責任者は私ですから、資産の責任者は。だから、深くおわびを申し上げて、今後どのように善処したらいいのか、努力をしてまいりたいと思います。

○議長(中里純人君) 大六野議員に申し上げます。 質問が繰り返しなっておりますので、注意いたしま す。

〇7番(大六野一美君) 答弁によっては繰り返しになるんです。

やっぱり、あの現状を見ると繰り返し言わざるを 得ない。それが思いですよ。やはり税金を投入する。 初期だったらちょっとでできるものを、あの状態に なったら何倍かかるんだ、何十倍かかるんだという 思いをしますとね。

ただ一つ言えることは、指定管理者に任せるだけではなくて、担当課も観光ルートの一つの点であるとすれば、そこはちゃんと適宜コミュニケーションをとりながら、現地を見て対応していく必要を感じます。

まずもっては心して現地を見て、先ほど、シロア リ被害は今のところないということだけれども、も う一回確認して、事なきように締めていただきたい と思います。

いろいろありますけれども、時間の都合もありますので、これをもって質問を終わります。

○議長(中里純人君) 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

〇議長(中里純人君) 本日は、これで散会します。 お疲れさまでした。

散会 午後4時12分